

令和4年第6回能登町議会9月定例会議 会議日程表

9月2日から9月14日（13日間）

日程	月 日	曜	開 議 時 刻	会 議 ・ 休 会 そ の 他	
第 1 日	9 月 2 日	金	午前10時00分	本 会 議	開 会 会 議 録 署 名 議 員 の 指 名 諸 般 の 報 告 議 案 上 程 提 案 理 由 の 説 明 質 疑 ・ 委 員 会 付 託 決 算 特 別 委 員 会 の 設 置 及 び 委 員 の 選 任
第 2 日	9 月 3 日	土		休 日	
第 3 日	9 月 4 日	日		休 日	
第 4 日	9 月 5 日	月		常 任 委 員 会	
第 5 日	9 月 6 日	火		決 算 特 別 委 員 会	
第 6 日	9 月 7 日	水		決 算 特 別 委 員 会	
第 7 日	9 月 8 日	木		決 算 特 別 委 員 会	
第 8 日	9 月 9 日	金		決 算 特 別 委 員 会	
第 9 日	9 月 10 日	土		休 日	
第 10 日	9 月 11 日	日		休 日	
第 11 日	9 月 12 日	月	午前10時00分	本 会 議	一 般 質 問
第 12 日	9 月 13 日	火	午前10時00分	本 会 議	一 般 質 問
第 13 日	9 月 14 日	水	午前10時00分	本 会 議	委 員 長 報 告 質 疑 ・ 討 論 ・ 採 決 閉 会

開 会（午前10時00分）

開 議

議長（酒元法子）

ただいまから、令和4年第6回能登町議会9月定例会議を開会いたします。

ただいまの出席議員数は、13人で定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

なお、本定例会議の会議期間は、会議日程表のとおり本日から9月14日までといたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

あらかじめ、本日の会議時間を延長しておきます。

会議録署名議員の指名

議長（酒元法子）

日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第122条の規定によって、

3番 馬場 等 議員、

4番 田端 雄市 議員を

指名いたします。

諸般の報告

議長（酒元法子）

日程第2、「諸般の報告」を行います。

今定例会議に町長より別冊配付のとおり、議案22件、認定7件が提出されております。

また、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、令和3年度決算に基づく能登町の健全化判断比率及び資金不足比率についての報告があり、報告第9号として、お手元に配付いたしましたので、ご了承願います。

次に、監査委員から、令和3年度決算審査報告書、また令和4年5月、6月、7月分の例月出納検査の結果についての報告があり、その写しもお手元に配付いたしましたので、ご了承願います。

次に、地方自治法第121条の規定により、本定例会議の説明員として出席

を求めた者の職、氏名は、お手元に配付しましたので、ご了承願います。

次に、令和4年第4回能登町議会6月定例会議及び令和4年第5回能登町議会7月会議において配付いたしました議案の一部について、町長より訂正の申出があり、お手元に配付の正誤表をもって、訂正を許可するものいたしますので、ご了承願います。

これで諸般の報告を終わります。

議案上程

議長（酒元法子）

日程第3、議案第54号「令和4年度能登町一般会計補正予算（第3号）」から、日程第31、認定第7号「令和3年度能登町病院事業会計決算の認定について」までの29件を一括議題といたします。

提案理由の説明

議長（酒元法子）

町長から提案理由の説明を求めます。

大森町長。

町長（大森凡世）

令和4年第6回の能登町議会9月定例会議の開会に当たりまして、提案をいたしております議案等の提案理由を説明する前に、8月の出来事につきましてご報告をさせていただきます。

初めに、8月2日から11日頃にかけて、降り続く雨の影響により、北河内ダムの水質が悪化をしまして、五十里から野田地区の広範囲にわたって上水道に色度が混ざった状態が続きました。

さらには、25日の夕方から26日の未明にかけて、五十里浄水池の作業手順の誤りによりまして、重年、日詰脇、百万脇、野田、石井、笹川地区の広範囲にわたって、上水道に濁り水が発生をいたしました。

また、8月8日には、町ケーブルテレビのインターネットサービスにおいて、内浦・柳田地区全域と七見から瑞穂地区でネットワーク障害が発生をいたしました。

これらについて、復旧までの間、町民の皆様、事業者の皆様には大変なご心配とご迷惑をおかけしました。この場をお借りしまして、ここに深くおわびを申し上げます。申し訳ございませんでした。

今後、同様の事例が起きないように、再発防止に努めてまいります。

そして、8月の上旬から中旬にかけて、県内で大雨警報や土砂災害警戒情報が発表されまして、各地で被害が発生をしました。4日には加賀地方を中心に記録的な大雨となりまして、河川の氾濫、道路の決壊、住宅への浸水など甚大な被害が発生しました。

当町におきましても、15日から連日、大雨警報が発表され、警戒をしていましたが、20日の15時5分に当町の広い範囲を対象として、警戒レベル4に相当いたします土砂災害警戒情報が発表されたことから、災害対策本部を設置し、町内全域を対象とした避難指示を発令をいたしました。

幸いにして大きな被害はありませんでしたが、今回の大雨災害で被災された方々には心からお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復旧を心からお祈りをいたしております。

今後も秋雨前線や台風シーズンを迎えますので、大雨に対して警戒を緩めることなく対応をしていきたいと考えております。

また、8月21日には、主要地方道宇出津町野線の起工式が役場の里山ホールで行われました。急勾配と急カーブが連続する宇出津山分から上町までの延長2キロを3車線とし、一部バイパス化する工事でありまして、馳知事や西田国土交通大臣政務官のほか、関係者約40人が早期の完成を祈願いたしました。

本工事の完成時期というのは未定とのことではございますけれども、宇出津地区と柳田地区を結ぶ重要な路線でありまして、一日も早い完成と利便性、安全性の向上を期待するものであります。

また、8月23日に開催された子ども議会においては、11名の方に参加していただきました。中学生ならではの視点で、人口減少や少子化対策、防災や交通安全対策、空き地、空き家の利活用や「しごと」、部活動についてなど、多くの提案や質問をいただき、町の未来を担う子供たちの貴重な意見を聞くことができました。

中学生の皆さんには、子ども議会を通して議会の仕組みを知るとともに、町政に興味や関心を持ってもらいたいと願っておりますし、町といたしましても子供たちが自分たちの町に誇りと愛着を持てるよう、まちづくりを進めていきたいと思っております。

それでは、本日提案をしました議案22件、認定7件について、ご説明をさせていただきます。

議案第54号から第57号までは、一般会計及び特別会計、企業会計の補正でございます。

今回の補正の主な内容については、新型コロナワクチン接種に係る費用といたしまして、4回目の接種の対象者拡大分と5回目接種の体制整備費をはじめ、

6月の能登地方を震源とする地震や7月の豪雨による災害復旧費の追加、また遊休施設の解体工事費の追加を行うものでございます。

それでは、議案第54号「令和4年度能登町一般会計補正予算(第3号)」は、1億8,165万1,000円を追加し、予算の総額を153億9,917万円とするものでございます。

歳出からご説明いたします。

第2款「総務費」は、1,516万1,000円の追加であります。

第1項「総務管理費」、第1目「一般管理費」では、行政のデジタル化を推進するため、町民アンケートの実施費用を追加するほか、例規集の更新費用を増額をいたしました。

第5目「財産管理費」では、旧小木幼稚園の解体工事費用を追加しております。

第17目「諸費」では、小型除雪機購入費の助成事業におきまして、当初見込みを超える要望がございましたので、増額をするものであります。

第3款「民生費」は、1,492万9,000円の追加であります。

第1項「社会福祉費」、第2目「障害者福祉費」は、障害支援区分の認定審査会におきまして、会議資料のペーパーレス化と委員のリモート出席を可能とするタブレット端末の購入費の追加、また障害者福祉サービスの報酬改定に伴いますシステム改修費を計上いたしました。財源として、一部寄附金を充当しております。

第3目「老人福祉費」は、藤波・七見のデイサービスセンターの指定管理料の追加でございます。

第5目「国民健康保険費」は、国民健康保険特別会計への繰出金の追加であります。

第6目「後期高齢者医療費」では、人間ドック検査の補助金を追加計上いたしました。

第2項「児童福祉費」、第3目「児童福祉施設費」では、保育士用の職員駐車場といたしまして、民間駐車場を借り上げる費用を計上しております。また、柳田保育所の多機能型のオープンレンジの更新費用を追加しております。

第4款「衛生費」は、7,342万8,000円の追加であります。

第1項「保健衛生費」、第2目「予防費」におきまして、新型コロナワクチン4回目接種の対象者拡大分と5回目接種の体制整備に係る所要経費を追加計上いたしました。

第2項「清掃費」、第2目「塵芥処理費」では、柳田埋立処分場の上屋解体工事に伴う調査の結果、休憩所の内壁にアスベストが検出されたため、除去する工事費を追加計上するものであります。

第3項「水道費」、第1目「水道施設費」では、繰出基準の改定などに伴います補助金の追加であります。

第6款「農林水産業費」は、2,396万5,000円の追加であります。

第1項「農業費」、第5目「農地費」では、県営老朽ため池整備事業において、矢波ため池整備事業に事業費の追加内示がありましたので、町の負担金を増額したものでございます。

また、県営ほ場整備事業においては、継続地区であります柳田中央第2地区と瑞穂地区の促進計画の変更に係る委託料、また新規採択を予定しております上町地区の計画策定に変更が生じたため、負担金を増額しました。また、事業完了地区であります柳田南部地区と寺五地区の換地清算金を計上いたしております。

第10款「教育費」は、2,802万8,000円の追加であります。

第4項「社会教育費」、第3目「公民館費」におきまして、白丸公民館の解体工事費用を追加いたしました。

第11款「災害復旧費」は、2,614万円の追加であります。

第1項「農林水産施設災害復旧費」、第1目「農業施設災害復旧費」におきまして、6月19日から20日にかけて発生した能登地方を震源といたします地震の災害復旧費として農地1件分、また7月12日に発生をいたしました豪雨災害の復旧費として農地2件、農業用施設9件分を追加計上いたしましたものであります。

以上、1億8,165万1,000円の財源といたしまして、歳入に、第12款「分担金及び負担金」、第14款「国庫支出金」、第15款「県支出金」、第17款「寄附金」、第19款「繰越金」、第20款「諸収入」、第21款「町債」を追加いたしまして、第18款「繰入金」の減額し、収支の均衡を図っておりますので、よろしくお願いをいたします。

続いて、議案第55号「令和4年度能登町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）」は、保険事業勘定におきまして496万6,000円を追加し、予算の総額を23億6,901万1,000円とし、直営診療施設勘定においては90万3,000円を追加し、予算の総額を627万4,000円とするものでございます。

保険事業勘定の歳出においては、国民健康保険制度の改正に伴います未就学児の国民健康保険税均等割の軽減措置による国保情報データベースシステムの改修費用と積立金を追加するものです。

この財源といたしまして、歳入に、第4款「県支出金」、第7款「繰越金」を追加いたしまして、第6款「繰入金」を減額し、収支の均衡を図っております。

また、直営診療施設勘定の歳出においては、オンライン資格の義務化に対応

するため、端末の導入費用と回線の利用料を追加いたしております。

この財源といたしまして、歳入に、第3款「繰入金」、第5款「諸収入」を追加して、収支の均衡を図っておりますので、よろしく願いをいたします。

続いて、議案第56号「令和4年度能登町介護保険特別会計補正予算（第1号）」は、8,401万3,000円を追加し、予算の総額を28億9,413万1,000円とするものであります。

その内容は、介護予防ケアマネジメント費の財源調整のほか、令和3年度繰越金の積立金、また介護給付費等の精算に伴います国庫支出金等の償還金を追加したものであります。

この財源といたしまして、歳入に、第9款「繰越金」、第10款「諸収入」を追加いたしまして、第8款「繰入金」を減額し、収支の均衡を図っておりますので、よろしく願いをいたします。

続いて、議案第57号「令和4年度能登町水道事業会計補正予算（第1号）」は、収益的支出におきまして42万8,000円を減額し、総額を8億1,748万5,000円とするものであります。

その内容は、減価償却費や支払い利息の確定によります減額でございます。

収益的収入は、他会計補助金を増額し、長期前受金戻入れを減額しております。

また、資本的支出におきましては1,090万8,000円を追加し、総額を6億8,676万4,000円とするものでございます。

その内容は、矢波浄水場の無人化に向けた施設整備費として、監視カメラ、またフェンスを設置する費用を追加計上するものであります。

続いて、議案第58号「職員の降給に関する条例の制定について」は、地方公務員法の一部改正による職員の定年延長の導入に伴いまして、職員の意に反する降給に関する事項を定めるため、制定をするものでございます。

次に、議案第59号「職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例について」は、地方公務員法の一部改正によりまして、職員の定年の年齢を65歳とし、令和5年度から2年に1歳ずつ引き上げるための規定のほか、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第60号「職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例について」は、地方公務員法に準ずる条ずれのほか、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第61号「職員の懲戒の手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例について」は、定年前に減給されている職員が、60歳以後に降給する場合における減給額の限度を定めるため、改正をするものであります。

次に、議案第62号「職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正す

る条例について」は、地方公務員法の一部改正によります条ずれのほか、再任用短時間勤務職員を定年前再任用短時間勤務職員とするため、改正をするものであります。

次に、議案第63号「職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について」は、育児休業法の一部改正によりまして、非常勤職員の育児休業の条件緩和を行うほか、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第64号「公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例について」は、公益的法人等に派遣できる職員について、管理監督職の上限年齢を延長した職員を除外するほか、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第65号「外国の地方公共団体の機関等に派遣される能登町職員の処遇等に関する条例の一部を改正する条例について」は、外国の地方公共団体の機関等に派遣できる職員について、管理監督職の上限年齢を延長した職員を除外するほか、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第66号「一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」は、地方公務員法の一部改正によりまして、再任用職員を定年前再任用短時間勤務職員とし、60歳以降の職員の給料を、原則、現行の7割とするほか、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第67号「企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例について」は、地方公務員法の一部改正によりまして、再任用職員を定年前再任用短時間勤務職員とするほか、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第68号「能登町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例について」は、地方公務員法の一部改正によりまして条ずれが生じたため、改正をするものであります。

次に、議案第69号「一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について」は、地方公務員法の一部改正によりまして、再任用短時間勤務職員を定年前再任用短時間勤務職員とするため、改正するものであります。

次に、議案第70号「能登町税条例の一部を改正する条例について」は、地方税法等の一部を改正する法律に伴いまして、上場株式等の配当所得等に係る課税方式の見直しのほか、住宅ローン控除の延長など所要の改正を行うものであります。

次に、議案第71号「白丸コミュニティ施設条例の廃止について」は、白丸公民館の老朽化が著しいことから、11月より隣接をいたしております白丸コミュニティ施設を白丸公民館とするため、条例を廃止するものであります。

次に、議案第72号「能登町立小・中学校教育環境づくり検討委員会設置条例の廃止について」は、7月13日に能登町立小・中学校教育環境づくり検討委員会から町立学校の適正規模及び適正配置等について答申を受けたことに伴いまして、当該委員会の役割を終えたことから、条例を廃止するものであります。

次に、議案第73号「新たに生じた土地の確認について」及び議案第74号「字の区域及び名称の変更について」の2件につきましては、石川県が真脇地内で実施をいたしました海岸保全施設整備事業に係る公有水面埋立地1,240.08平方メートルにつきまして、地方自治法第9条の5第1項の規定により、本町の区域内に新たに生じた土地を確認するとともに、地方自治法第260条第1項の規定によりまして、字及び小字の区域の変更をするため、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第75号「辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について」は、本年度、辺地区域に該当いたします「神野辺地」、「本木辺地」、「十郎原・黒川辺地」、「当目辺地」の4つの辺地におきまして、令和4年度から令和8年度の期間中に辺地対策事業債を充当する予定の事業がございますので、新たに総合整備計画を策定するもので、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第1項の規定によりまして、議会の議決を求めるものでございます。

次に、認定第1号「令和3年度能登町一般会計歳入歳出決算の認定について」から認定第7号「令和3年度能登町病院事業会計決算の認定について」までの7件の認定につきましては、令和3年度の一般会計及び国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計の3特別会計の歳入歳出決算並びに水道事業会計、下水道事業会計、病院事業会計の3企業会計の決算につきまして、地方自治法第233条第3項並びに地方公営企業法第30条第4項の規定に基づきまして、監査委員の意見を付して議会の認定をいただくものでございます。

なお、令和3年度の決算状況につきましては、別冊の令和3年度主要施策の成果説明書の中でも決算額の概要について明記をしておりますので、円滑な審査が進められますよう、お願いを申し上げます。

以上、本会議に提出をいたしました議案等の提案理由を説明をさせていただきました。議員の皆様におかれましては、慎重なるご審議をいただきまして、適切なるご決議を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。

議長（酒元法子）

以上で提案理由の説明が終わりました。

質 疑

議長（酒元法子）

日程第3、議案第54号から、日程第31、認定第7号までの29件についての質疑を行います。

質疑は大綱的な内容でお願いします。

質疑はありませんか。

4番 田端議員。

4番（田端雄市）

議案ではないんですが、報告第9号について確認をさせていただきたいと思えますけれども、よろしいですか。

報告第9号の説明の資料を……。

議長（酒元法子）

ちょっと待ってください。

議案に対する質問は、上程された議案の範囲を超えないようにしてください。

4番（田端雄市）

報告駄目？

（「駄目です」「議案じゃない」の声あり）

4番（田端雄市）

なら、いいです。

議長（酒元法子）

よろしくをお願いします。

ほかにございませんか。

3番 馬場議員。

3番（馬場等）

今ほど町長のほうから説明された中の議案第65号「外国の地方公共団体の機関等に派遣される能登町職員の処遇等に関する条例の一部を改正する条例に

ついて」、外国というんですから、やはり日本以外だと思えるんですけれども、これの具体的な例えば実例とか実績とかありましたら、ちょっとこの内容を知りたいんですけれども。

お願いいたします。

議長（酒元法子）

蔭田総務課長。

総務課長（蔭田大介）

議案第65号「外国の地方公共団体の機関等に派遣される能登町職員の処遇等に関する条例の一部を改正する条例について」ということで、外国の地方公共団体の機関には実際は能登町職員は行ったことがございません。ここ定義されているのは、一応そういう事態が起きたときには、県の例えば外国事務所もありますので、そういうところに派遣された場合にはという規定になるかと思えます。現状ではそういうところに行っている職員はございません。

以上です。

議長（酒元法子）

よろしいですか。

ほかにございませんか。

ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（酒元法子）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

常任委員会付託

議長（酒元法子）

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第54号から議案第75号までの22件について、お手元に配付しました議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長（酒元法子）

異議なしと認めます。

よって、議案第54号から議案第75号までの22件については、お手元に配付しました議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託することに決定いたしました。

決算特別委員会の設置及び委員の選任について

議長（酒元法子）

日程第32、「決算特別委員会の設置及び委員の選任について」を議題といたします。

お諮りします。

認定第1号「令和3年度能登町一般会計歳入歳出決算の認定について」から、認定第7号「令和3年度能登町病院事業会計決算の認定について」までの7件については、能登町議会委員会条例第6条の規定により、6人で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託して、審査することにしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長（酒元法子）

異議なしと認めます。

よって、認定第1号から認定第7号までの7件は、6人の委員で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託して、審査することに決定いたしました。

お諮りします。

ただいま設置されました決算特別委員会の委員の選任につきましては、委員会条例第8条第4項の規定によって、議長が指名することにしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長（酒元法子）

異議なしと認めます。

よって、決算特別委員会の委員は、議長において指名することに決定しました。

それでは、指名いたします。

決算特別委員会の委員に、

1 番 吉田 義法 議員

2 番 堂前 利昭 議員

3 番 馬場 等 議員

4 番 田端 雄市 議員

7 番 市濱 等 議員

8 番 小路 政敏 議員

以上の6人を指名します。

お諮りします。

以上の6人を、決算特別委員会の委員とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長（酒元法子）

異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました6人が、決算特別委員会の委員に決定しました。

休 憩

議長（酒元法子）

ここで、しばらく休憩します。

休憩中に、全員協議会室で、決算特別委員会を開き、委員長、副委員長の互選をお願いいたします。

ほかの議員、執行部は自席にて待機願います。(午前10時32分)

再 開

議長（酒元法子）

休憩前に引き続き会議を開きます。(午前10時37分再開)

決算特別委員会正副委員長互選報告

議長（酒元法子）

日程第 3 3、「委員長、副委員長の互選報告」を議題とします。

委員会条例第 9 条第 2 項により、休憩中に決算特別委員会で互選されました委員長及び副委員長をご報告いたします。

決算特別委員会委員長に、4 番 田端 雄市 議員

副委員長に、3 番 馬場 等議員

以上であります。

これで、決算特別委員会委員長、副委員長の互選結果の報告を終わります。

陳情第 1 号

議長（酒元法子）

日程第 3 4、陳情第 1 号「生産資材高騰対策に関する緊急要請書」の 1 件を議題とします。

今定例会議において上程することとした陳情第 1 号は、お手元に配付してある陳情文書表のとおりであります。

これを議会事務局長に朗読させます。

議会事務局長（打合いずみ）

「生産資材高騰対策に関する緊急要請書」を朗読させていただきます。

農業・農村をめぐる情勢は、担い手不足や高齢化・人口減少、さらに長期化するコロナの影響等による米の需要減少に伴い、価格低下など厳しさを増している。

このような中、深刻なウクライナ情勢により、原油や肥料原料価格が急騰し、農業経営の先行きが見通せない状況である。

農業者が将来展望を持って生産に取り組むことができ、農業所得が確保できるよう要請する。

肥料や燃油、生産資材、配合飼料等の価格高騰対策に係る町の支援と予算措置を講じること。

政府及び県行政に対し、継続した支援と予算の確保について働きかけを行うこと。

陳情者の住所、氏名は、石川県鳳珠郡穴水町字大町ほ 9 5 番地、おおぞら農業協同組合、代表理事組合長 藤田繁信様、石川県鳳珠郡能登町字松波 1 1 字 4 5 番地、内浦町農業協同組合、代表理事組合長 中谷伸夫様でございます。

以上です。

議長（酒元法子）

陳情の朗読が終わりました。

常任委員会付託

議長（酒元法子）

お諮りします。

ただいま議題となっております陳情第1号は、陳情文書表のとおり、所管の常任委員会に付託したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（酒元法子）

異議なしと認めます。

よって、陳情第1号は、陳情文書表のとおり、所管の常任委員会に付託することに決定しました。

休会決議

議長（酒元法子）

日程第35、「休会決議」を議題とします。

お諮りします。

委員会審査等のため、9月3日から9月11日までの9日間を休会としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（酒元法子）

異議なしと認めます。

よって、9月3日から9月11日までの9日間を休会とすることに決定いたしました。

次会は、9月12日午前10時から会議を開きます。

散 会

議長（酒元法子）

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

散 会（午前10時41分）

開 議 (午前10時00分)

開 議

議長 (酒元法子)

ただいまの出席議員数は13人で、定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

あらかじめ本日の会議時間を延長しておきます。

一般質問

議長 (酒元法子)

日程第1 一般質問を行います。

一般質問の形式は一問一答方式とし、質問者の持ち時間は答弁の時間を含まず30分以内となっておりますので、よろしくお願いたします。また、質問の回数は質疑と同様に原則として一つの質問事項に対し3回までとなっておりますので、遵守されますようお願いいたします。なお、関連質問についても申合せ事項により原則として認められておりません。

それでは、通告順に発言を許します。

1番 吉田議員。

1番 (吉田義法)

おはようございます。いつものように、質問に入る前に少しだけ話をさせていただきます。

先月、8月6日から22日までの期間に開催されました第104回全国高等学校野球選手権大会、いわゆる夏の甲子園大会ですが、宮城県代表の仙台育英高校が初優勝いたしました。東北勢においても初優勝となり、真紅の大優勝旗が初めて栃木県と福島県の県境にあった関所、白河の関越えの悲願が達成されました。

新型コロナ禍の中での大会は、今年で3年目になります。1年目の2020年は春の甲子園大会、選抜高等学校野球大会が中止。さらに、夏の大会は本大会のみならず地方大会も中止されたことにより、選抜大会への出場が決まっていた32校による各校1試合に限定した交流試合が行われました。翌年の2021年大会は、出場を決めていた宮崎商業や東北学院の選手らの感染が判明したため、この2校は出場辞退や棄権となりました。

今年の大会においても新型コロナの感染者が出ましたが、当該チームの日程変更や登録選手の入替えを可能とする措置が取られたため、出場49校が全て試合を行うことができました。インタビューで、優勝した仙台育英の須江監督の「青春ってすごく密なので」と言われた言葉がとても印象に残っております。

人生の中で特別な経験ができるほんの僅かな期間。それが高校生活の3年間と言っても過言ではありません。今大会は選手や関係者の気持ちに寄り添い、許される限りのぎりぎりまでの配慮がなされた、よい大会であったと感じました。

それでは、通告のとおり3点質問をいたします。

冒頭にも触れましたが、新型コロナウイルス感染症について質問をします。

能登町のワクチン接種状況を示してください。特に5歳から11歳、12歳から18歳の接種状況を示してください。

また、全国的に子供の感染者が急拡大しており、高熱が出るケースや脱水症状が懸念され入院するケースも増えてきており、そのことから5歳から11歳の子供にも接種を受けるよう努めなければならないとする努力義務の適用が今月6日から開始されました。当町においても正しく周知する必要があると思います。どのように対応されておりますか、お答えください。

議長（酒元法子）

西谷幸一健康福祉課長。

健康福祉課長（西谷幸一）

吉田議員のご質問に答弁させていただきます。

ワクチン接種の状況についてですが、5歳から11歳、12歳から18歳といった年代別の接種状況につきましては、ワクチン接種は強制ではなく、あくまで対象者の判断によって行われます。特に保育園児や小中学生の年代の接種率を示すことによって、接種していない方への同調圧力につながる可能性も考えられることから、当町では従来から公表はしておりませんので、対象者全数での接種状況とさせていただきます。

初回接種と言われる1回目、2回目の接種の対象者は、5歳以上の方であり、令和4年9月1日現在で1万5,471人です。1回目の接種者は1万4,054人で接種率は90.8%、2回目は1万4,004人で接種率90.5%と、初回接種は対象者の9割の方が接種を終えられておいでます。

3回目の接種につきましては、接種を終えられた方は1万2,856人で、初回接種を終えた12歳以上の方のみが対象となりますが、12歳以上の人口に対しての接種率は85.9%となっております。

4回目の接種につきましては、さらに対象者が限定されております。対象となるのは、3回目の接種を終えられた方のうち60歳以上の方、18歳以上60歳未満で基礎疾患をお持ちの方や医療従事者、高齢者施設等の従事者となっております。9月1日現在で7,125人の方が接種しており、18歳以上の人口に対しての接種率は49.6%となっておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、5歳から11歳の方の接種が努力義務に適用されることにつきましては、今後、個別の案内や広報などにて必要な情報をお知らせしていく予定としておりますので、よろしくお願いいたします。

議長（酒元法子）

1番 吉田議員。

1番（吉田義法）

1回から3回、ほとんど高い割合で接種が済まされているということで、今もう1回目、2回目、3回目とかそういうことじゃなくて、打っている期間も個人の差があつてずれているので、最近どれだけの方が近くの機関で接種されているかということが重要になってきて、特にワクチンの接種率というのはあまり重要にならないのかなというふうに今の説明を聞いて感じました。

ただ、ワクチン接種は強制ではありません。しかし、なぜ5歳から11歳の子供たちにも努力義務が適用されたか。それを正しく伝える必要があります。また、5歳から11歳の子供の3回目の接種も正式に開始されることを示されています。このことも正しく正確に伝えていただきたいと思います。その上で、接種の判断をしていただくことが重要であるというふうに思います。

全国では、新型コロナウイルス感染症の第7波が続いており、8月中旬に1日の新規感染者数が26万人を超えました。9月の初めには1日の死亡者数が約350人と、いずれも過去最多を更新しました。最近の感染者数は減少傾向にあります。それでも昨日の発表では8万1,491人の方の新規感染が判明しております。数日前までは連日200人以上の方が亡くなっています。新規感染者数では、第6波の最高値よりやや低い程度となっております。

石川県においては、昨日の発表では1日922人の方が新規感染が判明しており、第6波を大きく上回っています。亡くなられた方も毎日のように数名おり、累計の死亡者数は263人となっております。また、累計感染者数は15万759人で、県人口の約13.5%。7人から8人に1人が感染したことになります。

では、能登町においては、国や県の感染者が減っているのとは逆に、9月に

入り連日20人から30人の新規感染者が判明しております。6日には、これまでの最高値となる46人の新規感染者が判明しました。ここ数日の新規感染者数は十数名と、やや落ち着いた感はありますが、現在、約200名の方が治療中であります。累計感染者数は1,115人、町人口の約7%、14人に1人が感染したことになります。

最近の感染者が増えているのは、保健所等の業務が逼迫しているため、濃厚接触者や接触者を追跡しなくなったことが要因の一つだと考えられます。感染者は、接触した方等へ自分で連絡しなければなりません。感染者には責任ある行動が求められています。町としても注意喚起するなどの対策が必要だと考えます。

また、症状の有無による受診や検査はどのようにすればよいのか。また、簡易キット等で陽性が判明した場合の対応はどのようにすればよいのか、示してください。

これらのことについてもしっかりと周知する必要があります。説明をお願いします。

議長（酒元法子）

大森町長。

町長（大森凡世）

今、吉田議員がおっしゃられたとおり、感染症の第7波は、8月のピーク時で第6波を超える26万人、県内におきましても、第6波のピーク時の4倍の2,800人。現在少し減少傾向の様子も見えますけれども、依然として高止まりの状態が続いているということでもあります。

この状況は当町におきましても例外ではなく、8月以降、新規感染者数が急増しておるところであります。

現在、行動制限がないという中で、感染対策というのは、お一人お一人が気を緩めることなく、特に正しいマスクの着用、そして手指消毒、三密の回避など、基本的な感染対策を個人個人で行っていただくしかないということでもあります。

陽性となられた際の対応でありますけれども、これは保健所が行っており、直接本人へ自宅療養期間や行動制限などを含めて連絡が行くこととなっております。

町といたしましては、町民の皆様へ向けて、今月の6日より防災行政告知放送、また有線テレビ、また役場の電話の保留音も活用し、基本的な感染対策の徹底や、各自が体調管理に努め、そして感染が疑われる場合は最寄りの医療機

関を受診するなど、ご家族や身近な人の感染防止に努めるように注意喚起をさせていただいているところでもあります。

また、薬局等で購入した簡易検査のキットで陽性であった場合の対応については、まずは、かかりつけのお医者さん、または最寄りの医療機関にご相談をいただくこととなります。これは、おっしゃるとおり今後も広報誌などで周知をしてまいりたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（酒元法子）

1番 吉田議員。

1番（吉田義法）

6日から注意喚起をされているということでもあります。今日の一般質問や、そして町長の答弁、今後のテロップや広報誌などの周知により、町民の皆さんにはしっかり感染防止対策をしていただき、それに努めていただきたいというふうに思います。

最近の能登町内の新型コロナウイルスの感染状況から考えますと、宇出津病院への問合せや検査、受診、治療といったことが多く行われていると思います。そんな中、最近、町民の方の話を聞いていると、病院の対応が一定していないように思われます。平日、休日にかかわらず、対応は一定していなければなりません。知識や情報、マニュアル等、周知を徹底していただきたいと思います。

また、もしマニュアルがあるにもかかわらず対応が一定していなかったことがあったとするならば、その原因は何か。考えられることは、この約3年間、コロナ禍の中で勤務により常に緊張し、心も体も疲れていることが原因ではないでしょうか。職員の休暇や手当等のケアが必要だと強く感じます。状況はいかがでしょうか。お答えください。

議長（酒元法子）

上野宇出津総合病院事務局長。

宇出津総合病院事務局長（上野英明）

それでは、吉田議員のご質問に答弁させていただきます。

当院におきましては、新型コロナウイルス感染症の流行以来、患者様の検体採取、診察、治療につきましては一定であったと考えております。しかしながら、問合せ等による対応に差がなかったかと言われますと、電話を受けた職員によって対応に差があったことは認識しております。議員ご指摘の対応も含め

て、一定性を確保するために周知徹底を図っていきますので、ご理解をお願いいたします。

現在の対応としましては、あくまでも何らかの症状がある方が対象で、症状のない方につきましては、県の事業を受けた町内では4か所ある薬局で検査をしていただくこととなっております。そこで陽性となった場合は、確定診断、場合によっては重症度判定が必要となりますので、検査キットを持って医療機関にお越しいただければと思います。

また、第7波到来以降、当院につきましても発熱外来においでる患者様が多い日で30名、そのうち20名以上が陽性という日もございました。

さらに、7月18日以降は、患者様が常に入院しておられるという状況が現在も続いております。当院は4階、5階の2病棟のスタッフでコロナ病棟である3階病棟も賄わなければならない、このことに対する手当といたしまして昨年の条例改正により、コロナ患者様に対応した医師、看護師、技師等に患者様に直接接触する作業を行った場合、検体の解析等の作業を行った場合において手当を支給しておりますので、ご理解願います。

議長（酒元法子）

1番 吉田議員。

1番（吉田義法）

対応は一定で、接遇は親切に優しくを心がけていただきたいと思います。

また、職員に対するケアもできる限りのことは対処していただきたいと思いますというふうに思います。例えば、なかなか今は休めない状況ではありますが、コロナが落ち着いてきたなら積極的に休暇を取って体を休めていただく。また、ねぎらいの言葉をかけることは今すぐにでもできますよね。町長や副町長も足を運んで、現場を見て、ねぎらいの言葉をかけていただきたいと思います。ただ、感染防止の観点から病棟に入るのは難しいかもしれませんが、できる限りの心配りをしていただきたいと思いますというふうに思います。

昨年、2021年の日本人の平均寿命は、女性が87.57歳、男性が81.47歳となり、いずれも10年ぶりに前年を下回ったそうであります。女性は0.14歳、男性は0.09歳下回ったそうであります。この要因の一つが、厚生労働省では新型コロナウイルスの流行によって感染し亡くなる高齢者などが増えたことが要因の一つと見ております。ちなみに、10年前は2011年の東日本大震災があった年です。この震災が前年を下回った大きな要因となりました。

新型コロナウイルスをただの風邪だと言う方がいますが、将来的にはそうな

るでしょうけれども、現時点では時期尚早と言えるでしょう。感染すると亡くなる方がいます。感染が広がれば、学校は休校や行事を中止しなければならなくなり、子供たちの貴重な経験の場、青春の密が奪われてしまいます。また、医療従事者の方の負担が一向に解消されません。

今は、正しい情報を発信し、感染防止に努め、そして正しく療養しなければならない時期であります。町としては、周知徹底を図り、感染防止に努めていただきたいというふうに思います。

次の質問に移ります。

中学校の運動部活動の地域移行について質問します。

スポーツ庁の有識者会議、運動部活動の地域移行に関する検討会議は、今年6月に、公立中学校の運動部活動の地域移行を令和5年度から7年度までの3年間をめどに、休日の運動部活動から段階的に地域移行するよう提言しました。このことは、教師の業務負担の軽減や、少子化の中でスポーツを継続して親しむことができる機会を確保することを目的としています。

8月に開催の子ども議会において、中学生議員より中学校の部活動について質問がされました。少子化により部員数や運動部数が減少しており、選択肢の確保と練習内容の充実や大会出場等を図るための一つの方策として、町営クラブが提案されました。それに対して、町営クラブの運営は難しいとの答弁がありました。その理由やほかの方策について具体的に答弁されておりませんでしたので、改めてこの質問に対して答弁を求めます。

議長（酒元法子）

眞智教育長。

教育長（眞智富子）

それでは、吉田議員のご質問に答弁させていただきます。

先般開催されました子ども議会の答弁におきまして、町営クラブの運営が難しいとお答えした理由につきまして、具体的に述べたいと思います。

町営クラブの設立及び運営ということになりますと、クラブ運営の維持に伴う多額な人件費をはじめとする財源の確保や、各種スポーツを指導する人員、指導者の確保が必要とされてきます。また、運営に関する財源や資産、リスクなどを管理し、経営上の効果を最適化しようとするマネジメントも併せて必要となってきます。これらの理由により、当町においては、町営クラブの設立そのものが現実的な方策ではないと考えておりますので、ご理解お願いいたします。

今後の町の方策としましては、地域の実情等に応じた対応を取るべく、中学

校における部活動の地域移行について、スポーツ団体などと協議してまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

議長（酒元法子）

1 番 吉田議員。

1 番（吉田義法）

あることに対して、できるかできないか問われた場合、できます、できませんだけでは答えになりません。なぜできないのか、どのようにするのか、できないのならほかの対策を示すなど、それまでが答えだと私は思います。それは中学生に対しても私たち議員に対しても同じだと思います。答弁書作成については、より具体的で内容のあるものを心がけていただきたいというふうに思います。

前の質問の町営クラブについて、教育委員会ではどのようなクラブを想定していたのか分かりませんが、私は既存団体と連携した総合型地域スポーツクラブを想定しています。当町に合った規模や内容で、最初は小規模であっても、できることから取り組んでいけばよいというふうに思います。ですから、多額な運営費や人件費などかけなくてもできるはずです。

運動部活動の地域移行は、教職員や保護者、既存団体の体育協会やスポーツ少年団との連携する必要があると考えます。町の見解をお聞かせください。

議長（酒元法子）

眞智教育長。

教育長（眞智富子）

部活動における地域移行に関しては、吉田議員がおっしゃるとおり、学校、保護者、町内の既存団体である体育協会、スポーツ少年団等の連携が必要不可欠であると認識しております。

また、地域の実情等に応じた対応が必要となることから、先ほどお話しいただいた本年6月6日付でスポーツ庁の運動部活動の地域移行に関する検討会議において提言されました内容を踏まえ、当町の中学生にとって最善となる今後の方策について、地域スポーツ団体、学校等の関係者で構成する協議会を設置し、活動の実施主体やスケジュールなどを検討し、まずは、休日の運動部活動の地域移行について協議してまいりますので、ご理解をお願いいたします。

訂正させていただきます。運動部活動だけではなく、部活動の地域移行について協議してまいりますので、ご理解をお願いいたします。

議長（酒元法子）

1 番 吉田議員。

1 番（吉田義法）

中学校での運動部活動は、生涯にわたり楽しむこととなり得るスポーツとの出会いの場となる可能性があります。また、運動することを習慣化する場ともなり得る場です。選択肢をできる限りそろえ、中学生のニーズに合った環境を整えていただきたいと思います。

次の質問に移ります。

子ども議会について質問をいたします。

子ども議会での質問は、質問する中学生議員一人の意見だけではなく、クラスや学年で意見をまとめたものだと思います。出産、子育て環境の整備や空き家、空き地利活用など、どれも最近の世相を捉えた質問だったと感じました。

それに対して答弁は、丁寧ではありますが具体的な内容に欠けていたと思いました。また、もっと親しみやすい言葉で、力強く、温かく、優しく、そしてユーモアを持って行ってもよいのではないかと思います。いかがでしょうか。お答えください。

議長（酒元法子）

眞智教育長。

教育長（眞智富子）

吉田議員のご質問にお答えいたします。

まず、子ども議会の開催経緯についてですが、平成22年度に初めて開催されました。当時、教育委員会から校長会で生徒に議会経験をさせてはどうかと提案したところ、賛同を得て実施をしているものです。

小中学校では、政治の考え方と仕組みや働きについて小学校6年と中学校3年の社会科で学習します。

小学校の学習指導要領には、国や地方公共団体の政治は、国民主権の考え方の下、国民生活の安定と向上を図る大切な働きをしていることを理解できるようにすることなどが取り上げられています。

中学校の学習指導要領には、法に基づき政治が大切であることを理解すること、地方公共団体の政治の仕組み、住民の権利や義務、住民としての自治意識の基礎を育成することなどが取り上げられています。加えて、中学校では、現代社会の見方、考え方を働かせ、日常の社会生活と関連づけながら具体的事例

を通して政治や経済などに関わる制度や仕組みの意義や働きについて理解を深め、多面的、多角的に考察し、構想し、表現できるようにすることが大切となっています。

子ども議会は、実際の町議会の議場で、学校で議論し考えた提案や質問をすることで、小学校、中学校と学んできたことを具現化することとなり、より政治についての興味関心を高めていくために実施しています。中学生の感性は時に鋭く、大人の本質を見抜きます。ですから、答弁も各課と町長で慎重に十分協議を重ねたものを町の議会と同じスタイルで実施してこそ、生徒に伝わるものも大きいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

議長（酒元法子）

1 番 吉田議員。

1 番（吉田義法）

議会は厳粛であります。町の議会と同じスタイルで実施する意味は理解しております。決して子ども議会や中学生議員を軽視するものではありませんが、私は、分かりやすい言葉で熱く優しく語りかけてもよいのではないかというふうに思います。

最後の質問になります。

子供の年齢区分は、各種法令や状況により異なります。当町の子ども議会に出席する生徒は中学3年生で、質問内容や理解力が充足している観点から、小学生を対象としているような子ども議会から、中学生議会への名称変更することを提案いたします。これまでも、ほかの議員からも同じ意見が出されていますが、毎回しっかりした理由が述べられておりません。しっかりした答えをお答えください。

議長（酒元法子）

眞智教育長。

教育長（眞智富子）

それでは、質問にお答えいたします。

私もこれで2回、子ども議会を経験し、終わった今、中学生や教職員の感想なども聞き、名称は子ども議会のままで実施していきたいと考えています。

理由は大きく2つあります。

1つは、親しみやすい名称であることです。子ども議会とすることで、小学生にとっても、中学生にとっても、町民にとっても親しみやすく、幅広い世代

の方に関心を持ってもらうことができます。

2つ目は、今年で12回目、定着した名称であることです。今回も、参加した中学生の感想からは、子ども議員がそれぞれ真剣に町の明るい未来をつくりたいという思いを感じ合えたこと。町長答弁に自分たちと同じ思いや町のことをしっかり考えてくださっていることが伝わったこと。人命を守るため、緊急車両が通行しやすい環境づくりなど町への要望なども書かれておりました。また、それぞれが緊張しながらも学校を代表して参加できたことへの感謝、能登町への愛着と誇りを持つきっかけとなったこと、子ども議会が今後も続いてほしいともつづられ、私たちが考えていた目的を十分達成するものとなっています。

以上のことから、今後も、町の政治の仕組みを理解するための学習活動の一環として、子ども議会の名称で続けていきたいと考えております。

能登町議会の皆様におかれましては、子供たちの社会科の学習でつけていく必要のある資質、能力の向上のためにも、今後ともご協力いただけますようお願いいたします。

議長（酒元法子）

1番 吉田議員。

1番（吉田義法）

最後に一言述べさせていただきます。

町の議会の見た目だけをまねするのではなく、中学生議員からの意見でよいものはぜひ反映していただきたいなど。自分たちが提案したことを少しでも町のどこかに反映していただけると、また子供たちのやりがいも見えてくるんじゃないかなというふうに思います。

また、答弁の仕方やスタイル、子ども議会の名称について、保護者の意見も伺っていただきたいなというふうに思います。

以上で質問を終わります。

議長（酒元法子）

以上で、1番 吉田議員の一般質問を終わります。

それでは次に、3番 馬場議員。

3番（馬場等）

今日で任期期間中の一般質問も最後となります。今回で連続22回目となりました。継続することは、議員になる前から決めていました。自分の考えを自

分の言葉で話すことを心がけてきました。しかしながら、終わるたびに反省ばかりで、いまだ満足はいく一般質問は一回もできていません。それでも、その中の一つでも行政に反映され、町民のためになればと思い、続けてきました。

今回、最後の一般質問のテーマも何にするか迷いましたが、結局、一貫して私が取り組んだ防災、減災に決めました。

政治の役割は、町民の生命、財産を守ることです。行政の取組の中で、そのことがしっかりと行われているのかを監視することが議員としての大事な仕事です。今回、一般質問で取り上げた質問事項は3つです。1つ目は、先月、8月20日の大雨の際に能登町が全域に出した避難指示について。2つ目は、大きな災害が起きたときに町民の命をつなぐための公的備蓄、能登町防災備蓄計画について。そして最後の3つ目は、防災、減災から離れ、町のSDGsの取組について。そして、私からもSDGsに関係する提案をいたします。

それでは、1つ目の質問から始めます。

最初の質問は、先月、8月20日に能登町が全域に出した避難指示についてです。

石川県は、気象庁が県内の11の市町に、金沢市、白山市、能美市、七尾市、羽咋市、輪島市、珠洲市、志賀町、中能登町、能登町、穴水町、土砂災害警戒情報を発出したこと。それを受けて、4つの市町が、これは七尾市、志賀町、輪島市、能登町、避難指示を出したことを発表しました。避難指示を出したのは七尾市、志賀町、輪島市、能登町です。

この4つの市町が出した避難指示の中身を見ると、地区を限定して出したところ、そして全域に出したところの2つに分かれます。地区を限定して出したのは七尾市9地区、志賀町3地区、輪島市3地区であり、合計15地区、1万2,556世帯、2万8,523人になります。それに対して、能登町だけは全域に避難指示を出しました。7,321世帯、1万5,879人になります。

まずお聞きしたいのは、避難指示を全域に出した理由です。そして結果、適切な判断だったかということです。お答えください。

議長（酒元法子）

大森町長。

町長（大森凡世）

では、まず8月20日の当日の対応についてでありますけれども、13時11分に当町に大雨警報が発表されました。直ちに総務課職員が役場で待機をいたし、そして14時10分に大雨に対する注意喚起の告知放送というのを行いました。そして、15時5分に警戒レベル4に相当する土砂災害警戒情報が発

表され、同15分に警戒の告知放送を行いました。そして、15時46分に災害対策本部員に参集を指示いたしまして、16時16分に災害対策本部を設置いたしました。この間、15時54分には洪水警報も発表されております。

そして、災害対策本部において、町内全域を対象として避難指示の発令と、準広域避難所である15公民館の避難所開設の指示を行いました。そして同16時28分に全戸に対して、山沿いや急傾斜地では土砂災害の危険がある旨の避難指示の告知放送を行いました。

そして、その避難指示を能登町全域とした理由でありますけれども、15時5分の土砂災害警戒情報の第1報においては、レベル4相当の警戒すべき地区として、上町、柳田、小間生、秋吉、松波の5地区とその周辺地区でありました。その後、15時20分の第2報においては、その5地区のほか、鶉川、瑞穂、宮地、三波、神野、宇出津、不動寺の7地区とその周辺地区が追加をされたわけであります。そして、そのほかの地区ですが、高倉、岩井戸、小木、白丸におきましても警戒レベル3という情報でありました。

そういうことから、当町全域での土砂災害への危険性が高まっていると判断をし、全域を対象とした土砂災害に対する避難指示を発令したということになります。

この判断が適切であったかどうかということですが、6月議会における馬場議員の一般質問において、私は、災害が発生または発生するおそれがある場合には、空振りを恐れずちゅうちょなく避難指示を発令する思いであり、災害の状況に応じて適切な避難を呼びかけたいと答弁をしております。夜間になり避難が困難になる前に危険な場所にいる方に対して早めの避難をお願いしたものでありまして、私自身は適切な判断であったと思っております。

以上でございます。

議長（酒元法子）

3番 馬場議員。

3番（馬場等）

大変力強くお答えいただきました。

令和3年5月20日から、避難勧告は廃止され、避難指示に一本化されております。今ほど町長が言われたように、今回発出された避難指示はレベル4であり、危険な場所から全員避難です。ちなみに、レベル5は、既に安全な避難ができず、命が危険な状況です。もう一度繰り返しますが、能登町は全域を対象としてレベル4の避難指示を出したということです。今ほど町長が述べられたとおりです。

ところが、それならば、それに対して開設された避難所は15か所の自主避難所だけです。最大受入れ可能人数は3,763人です。この人数は、コロナ感染症対策を考慮しておりません。考慮すれば約2,000人になります。全域に避難指示を出していながら、受皿として避難所を設けたのは自主避難所だけ。それも約2,000人しか受入れ可能人数がありません。

そして、自主避難所の場合は毛布や飲料等の災害備蓄品は不十分であり、自分で持参することになります。つまり、今回の全域避難指示のような場合には圧倒的に受入れ可能人数が少ない。体制が整っていません。災害用の備蓄品も少ない。もし全域に避難指示を出すなら、自主避難所だけでなく指定避難所を全部開設すべきだったのではないですか。お答えください。

議長（酒元法子）

大森町長。

町長（大森凡世）

先ほども答弁いたしましたとおり、今回は準広域避難所であります15公民館を避難所として開設をいたしました。公民館というのは、自主避難対応避難所であるとともに、準広域避難所として指定をしている避難所でありまして、今回は避難指示の下、自主避難所としてではなく、指定避難所として開設をしたものであります。

町内全域での避難指示ではありますけれども、避難指示発令時に住民が取るべき行動というのは、先ほど議員もおっしゃられましたとおり危険な場所から全員避難するということでありまして、地域の全住民に避難指示いたしましたものではありませんので、収容人数や備蓄品につきましては準広域避難所で十分対応可能と判断をし、広域避難所の開設は行いませんでした。

以上です。

議長（酒元法子）

3番 馬場議員。

3番（馬場等）

自主避難所も広域避難所42の中には入っております。そういった意味で言うならば、町長、全域に投網をかけたのならば、もう少しちゃんとした体制で避難所対応もしてないと、やっぱりおかしいかなと私は思います。

能登町が全域の避難指示を出したのは16時16分、そして16時28分、18時2分の二度、告知放送により流れています。私も災害状況確認のため、

その日は主に河川を中心に町内を回りました。消防関係の方や町職員の方も多数現場を巡回され、忙しく対応に当たっていました。

私が確認しただけでも、例えば矢波から波並にかけての国道249号線、100メートル近く、100メートル以上かも知れない。冠水していました。車が通るのもちょっと怖いぐらいでした。また、波並地区では一部、川があふれたとも聞いております。あと自分は柳田地区とか町野川、二級河川や、それから町管理の川も一応回ってみました。どれもこれも、もう少しで氾濫寸前でした。

そんな全域避難指示が出されている中、ござれ祭りが実行されました。そして災害対策本部長である町長が出席され、挨拶をされたとも聞きました。私は、ござれ祭りの開催されたことの賛否について取り上げたいのではありません。私が問いたいことは、町の災害対策の一貫性についてです。全域に避難指示が出されている中で、ござれ祭りが開催されたということは、どうしても整合性が取れません。どうしても開催するのであれば、その地区を避難指示地区から外してからやるべきではなかったか。ござれ祭りを開催するに至った経緯について説明してください。

議長（酒元法子）

山下ふるさと振興課長。

ふるさと振興課長（山下栄治）

それでは、ご質問に答弁させていただきます。

ござれ祭り当日の8月20日は、早朝から雨空であったことから、主催者であるござれ祭り実行委員会事務局に確認したところ、予定どおり15時から開催するとのことでありました。その後、町内全域を対象とした避難指示が発令されましたが、実行委員会では、会場である柳田植物公園は土砂災害警戒区域等には該当しないこと、また18時頃には雨は上がるとの予報から、実行委員会の判断で継続されたものであります。

以上です。

議長（酒元法子）

大森町長。

町長（大森凡世）

先ほど馬場議員質問のご発言には、一つ訂正していただきたいのがございます。

私は、3時半ぐらいに災害対策本部設置に向けて役場にいました。それからずっと本部員として役場に待機していたということで、3時以降は、ござれ祭りのほうには顔を出していませんので、訂正していただきたい。

以上。

議長（酒元法子）

3番 馬場議員。

3番（馬場等）

今ほど町長が言われたこと、正直言うと私もちょっと又聞きなもんですから、もし今言われたように町長が挨拶されていないんですしたら、これは私の発言が不適切だったということで訂正いたします。

ただ、さっき課長のほうからおっしゃられましたけれども、実行委員会のほうでということと、それから天候ということで開催を決めたということなんですけれども、ござれ祭り自体、町から予算が少し入っております。それを考えるならば、町の責任というのものもあるかなと思いますし、そこはきちっと検証していただいて、町が全域に避難指示を出しているときに実行委員会としてござれ祭りをやったことが適切か不適切であったかは、もう一度検証してほしいと思います。

次の質問に移ります。これもちょっと防災のほうに関係あるものですから。では始めます。

能登町防災備蓄計画、これは公的備蓄計画についてです。

今回取り上げる公的備蓄計画とは、公的備蓄とは、災害発生時に住民自身が組織している自主防災組織が保管する私的備蓄に対して、緊急時に町が物資を調達し町民に供給するため、町があらかじめ保管する公的な備蓄についての計画です。能登町防災備蓄計画は、東日本大震災の後、平成24年度に策定されました。

まずは、この計画の策定目的について簡単に説明してください。また、この計画は令和3年3月に改正されましたが、改正されたポイントはどこか、改正された理由とともに説明をお願いいたします。

議長（酒元法子）

蔭田総務課長。

総務課長（蔭田大介）

それでは、備蓄計画の改定内容につきまして私のほうから説明させていただきます。

きます。

平成23年3月11日に発生しました東日本大震災で、物資の調達や輸送が平時のように実施できず、深刻な物資不足等への対応策が喫緊の課題となりました。これを受けまして、町では、災害対策基本法、能登町地域防災計画等に基づきまして、今後の防災備蓄の基本的な方針を示すために、平成24年8月に能登町防災備蓄計画を策定いたしました。

この計画は、備蓄及び調達に関する考え方を整理するとともに、備蓄場所を点検し、計画的に備蓄品を適正配備することを目的として策定されたものであります。その後、平成28年4月に発生した熊本地震等におきまして、避難所における避難者の健康管理やプライバシーを守ることが課題となりました。また、避難所の質の向上を目指した運営が求められるようになりました。令和2年からは、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、避難所開設において、感染症防止対策といたしましてマスクや消毒液、体温計等の衛生対策の徹底が必要となりました。

以上のように、平成24年度に策定した計画の当初の想定や社会情勢、避難所の運用形態等が変化してきたため、令和3年3月に計画を見直し、改定したものであります。

備蓄物資の配備につきましては、平成24年度に策定された当初の計画では、旧町村地域を単位として地域備蓄拠点を4か所配備し、さらに広域避難所に指定されている小中学校9か所を分散備蓄拠点として備蓄物資を分散配備するというものであります。

令和2年度に改定された計画では、集中備蓄拠点を整備し、さらに分散備蓄拠点の見直しをしたもので、集中備蓄拠点は、旧上町保育所を整備した能登町防災備蓄倉庫であります。なお、分散備蓄拠点は廃止ではなく見直しを行ったもので、広域避難所に設定されている9か所の小中学校に分散備蓄を行っておりますので、ご理解のほどよろしく願います。

議長（酒元法子）

3番 馬場議員。

3番（馬場等）

自分が能登町防災備蓄計画を読んだところによると、かかりは東日本大震災ということで、あのときに集中備蓄というか、そういう方向で東北のほうがあったものですから、ある集中のところが壊滅的になれば自然と総物量が全く分けることができないということで、東日本大震災から集中から分散備蓄の方向にかじを切ったということで、それに伴って能登町もそういうふうな計画を立

てた。集中から分散備蓄、各地域と、それから小学校、中学校とか、そういうふうに分散させた。

ところが最近、公共施設総合管理計画とかにあるように、地域の公共施設が統合され、そして解体されていくと、備蓄を置くような公共施設がなくなってきた。令和3年3月に、それでは地域拠点に置くことがだんだんできなくなってきたから分散からまた集中に戻そうということで、先ほど言われた旧上町保育所のほうに集中的に備蓄するというふうな、集中備蓄のほうの流れが今来ているということになっていると思うんです。

それで、能登町も人口減少の進んでいるところですから、もちろん公共施設総合管理計画とか公共施設個別施設計画で、だんだんと要らないというか重複する公共施設は統合、解体されてきているんですけども、自分はいつも避難所のこと、だんだんとそういう地域の避難所も一緒になくなっている。そして地域の備蓄拠点もだんだんなくなっている。それが能登町の現状かなと思うんです。

今ほど答えていただいたんですけども、それでは現在の公的な備蓄品がどこに置かれているかということが次の質問だったんですけども、今言われたように旧上町保育所の施設を利用して、そこに能登町防災備蓄倉庫というのが集中備蓄としてあります。そのほかに、先ほど言われた各小学校、中学校。その2つかなと思います。

それで、備蓄専用の能登町防災備蓄倉庫が全体の半分を旧上町保育所のそこに計画によると置いてあります。あと残り半分を小学校、中学校で分散しているということです。

ちょっと自分で言ってしまったんですけども、もう一度、町のほうから、その配置と、その配置数量ですね、それぞれの。それに関して説明をお願いいたします。

議長（酒元法子）

蔭田総務課長。

総務課長（蔭田大介）

町の備蓄品の配置状況であります。馬場議員さんがおっしゃったことで、ほぼ間違いはないんですが、再度言わせていただきます。

備蓄物資の配備計画では、町全体の備蓄数、総備蓄数量の2分の1をおっしゃったとおり集中備蓄拠点であります能登町防災備蓄倉庫に配備しております。旧上町保育所です。残りの2分の1を分散備蓄拠点であります、具体的に言いますと宇出津小学校、能都中学校、鶴川小学校、柳田小学校、柳田中学校、松

波小学校、松波中学校、小木小学校、小木中学校の9か所に、地区人口構成比を乗じまして地区配分しております。現在は、令和2年度に策定しました5年間の防災備蓄品の購入計画に基づきまして、新規購入や入替え等も定期的に行っておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

以上です。

議長（酒元法子）

3番 馬場議員。

3番（馬場等）

すみません、ちょっと先走って自分のほうでしゃべってしましまして。

今ほどお聞きした配置数量の半分を保管する能登町防災倉庫、これは旧上町保育所、これについて、私は非常に疑問を感じております。旧上町保育所、立地から見ても施設本体から見ても、能登町の半分を保管する集中備蓄拠点として適切ではないと思います。

事前に同僚の市濱議員と一緒に周辺施設や施設内を見させていただきました。まず自分が思ったのは、立地から見て回りの民家よりも低い場所にある。横は、圃場整備が行われている田んぼがすぐ横にあります。施設内は湿気が多いのか、ペット飲料の段ボールは一部ですが破れかかっているものもありました。また近くには町野川に流れる上町川が流れ、この前も8月20日も行ってきました。町野川は大変増量しておりました。上町川も、ちょっと深い感じだったんですけども、浅いところのほうは大変危ない状況でした。さらに、その施設は何度も言いますけれども保育所であり、平家建てであります。平家建ての保育所の場合は、耐震性はあまり厳しくはなかったと思います。

それと、災害が起きたときに備蓄品のそこからの搬出に関して考えた場合、正面玄関前の道路は車1台がやっと通る道路です。元園庭のあったところから、もちろんシャッターがあつて、そこから出せばいいんですけども、一方は園庭のほうからは出せません。だけど施設の園庭の反対側のほうは畑をつくっておられまして、そっちのほうからは、もし園庭のほうが何かになった場合は、反対側から出すということは大変難しいと思います。

能登町の公的備蓄の半分を保管する場所として、旧上町保育所が私は適切ではないと思うんですけども、町の見解をお聞きいたします。

議長（酒元法子）

大森町長。

町長（大森凡世）

旧上町保育所を町の防災備蓄倉庫として整備した経緯でありますけれども、以前は旧神野小学校を防災備蓄倉庫としておりましたけれども、神野小学校の老朽化による建物の解体に伴いまして新たな場所を考慮した結果、現在閉所した旧上町保育所がちょうど能登町の中心付近に位置しております、備蓄品の配送に適する立地であるということから、総合的な判断によりましてこの場所に決定をしたということでございます。そして令和2年度に建物の改修整備を行いまして、現在の防災備蓄倉庫として使用しております。

そして、おっしゃる立地条件でございますけれども、標高は55メートルということでありまして、そして、さらに土砂災害警戒区域には該当はしておりません。また、町野川水系の上町川というのは、浸水想定区域が指定されていない川でありまして、建物から一番近いところでは直線距離にして約150メートルほどの距離がございます。

そのようなことから、立地的には大きな危険がない場所であるというふうに思っております。

また、建物自体につきましても、平成5年建設でありまして、一部鉄骨造りの木造平家建てでございまして、新耐震基準は満たしております。

この能登町防災備蓄倉庫とした経緯でありますけれども、旧上町保育所を備蓄倉庫としてしますと議会に対しても予算づけして、ご決議をいただきまして執行し、改修し、備蓄倉庫として現在使用しているわけであります。この執行部と議会のルールを無視したような、今から見直せとおっしゃられても見直すつもりはございませんので、よろしく申し上げます。

議長（酒元法子）

3番 馬場議員。

3番（馬場等）

能登町防災備蓄計画は、5年ごとに見直すことになっております。来年度に例えば上町川の洪水ハザードマップが多分出来上がると思います。そういったいろんな面を考えて、これは見直しはできます。わざわざ危ないところに、以前がそうやって決めたから、そのままでいいやろうということは全くありません。5年ごとの見直しもありますし、またハザードマップもできます。そういったことを含めて、そんなコンクリートみたい堅いことを言わないで、政治は町民の財産と生命を守ります。そこをしっかりとまた考えていただきたいと思っております。

私は、すぐそばの例えば能登消防署辺りに能登町の防災、今言われた集中拠

点の倉庫をつくるべきだと思います。

最後の質問です。

SDGsの取組についてです。主にプラスチック商品、中でも今回取り上げるのはペットボトル飲料の削減について取り上げます。

報道によると、2050年には海のプラスチックごみの重量が魚の重量より多くなると言われております。同様に、海に溶け込んでいるマイクロプラスチックは、食物連鎖により既に人間の体に入り込んでいます。

ペットボトルの多くはリサイクルされ、リユースされ、そのうち汚れてしまったものは焼却されております。それでもなお、皆さんも道路脇とか山なんかへ行っても、それから海岸沿いに流れ着いているペットボトルもたくさんあると思います。依然として多くあります。

能登町は、海岸線がたしか約48キロと長く、1次産業の漁業は主力の産業です。海洋プラスチックごみの問題は避けて通れません。ペットボトル飲料の使用を200本減らせれば、1本の杉が1年間に吸収する、その分の二酸化炭素が削減できると言われています。また、製造や輸送の過程で1本当たり70グラムの二酸化炭素が排出されます。温暖化にもなるし、海洋プラスチックごみにもなります。そういうペット飲料。

私は、SDGsの取組の一つとして、海に面した能登町においてペット飲料の削減の取組は、海洋プラスチックごみの何回も言いますけれども削減につながると思ひまして、ぜひやらないといけない取組だと思います。

そこでお聞きします。能登町においては、あまりSDGsというお話は聞かないんですけれども、町としてSDGsの取組をしていることがあれば紹介してください。

それと、今回、ペット飲料に関して、私、少し提案がしたいものですから、町が外部から委員などを招き、各種会議で提供しているペット飲料、年間どれぐらいの本数になるのか。しっかりとした本数は難しいかも分かりません。概算でもいいので教えてください。

議長（酒元法子）

大森町長。

町長（大森凡世）

町のSDGsの取組ということでございますけれども、町の創生総合戦略の計画の中に、各事業ごとにそのページにSDGsの項目を表記してありますので、その事業ごとに、この事業はこのSDGsの取組に当たりますよということを表記してありますので、また御覧いただければというふうに思います。

そして、町が主催する会議において、お茶などのペット飲料の提供というのは、調べますと昨年度15会議等で400本程度であったということを知っています。また、外部団体が提供している場合がありますけれども、年間どのくらいの本数になるかというのは、正確な数字は把握しかねますので、ご理解をお願いします。

議長（酒元法子）

3番 馬場議員。

3番（馬場等）

思ったよりも本数が少なかったと思います。例えば、柳田総合支所とか内浦総合支所とか、全体で数が入っているのかどうか、そこも確認なんですけれども、ただ、町長が言われた総合計画、雑誌のようなところにちゃんと書いてある。じゃなくて、全面的に能登町としてこれを行っているというふうな。あれは17分野で169あるんですかね、目標が。その中の1つでも2つでも、能登町がこれを行っているというのを対外的に示したほうがいいんじゃないかなと思います。特に海岸沿いの能登町においては、海洋プラスチックごみとか、そこら辺を前面に出してやればどうかなと私は思います。

その意味で、今年4月1日からプラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律が施行されております。現在、プラスチック類は能登町では可燃ごみとして回収されていますが、いずれ資源ごみとして再利用することが主となり、可燃ごみとして処理することが難しくなります。これからは、プラスチック製品に関してはリサイクル、リユースとともに、リデュース、要するに削減です。使わないことが重要になってきます。

そんな中、2019年に行われたG20大阪サミット会場では、出席者に提供された飲料は、ペットボトルではなく、ガラス瓶入りのミネラルウォーターが用意されました。既にペット飲料などの使い捨て容器から何度でも使えるリターナル瓶への動きが出ています。

そこで提案ですが、外部から委員などを招く各種会議にはペット飲料の提供を禁止すればどうか。既に金沢市も取り組んでいます。リターナル瓶の飲料もしくは紙コップを使うなど代替措置を考えれば可能だと思いますが、それとともに町職員、そして私たち議員も、できるだけマイボトルを利用するように進めればどうか。町として、このようなことを率先して行えば、波及効果として各町内の事業所などにも波及し、結果として海洋プラスチックごみ削減につながると思いますが、この提案に対する町の考えはどうか、お答えください。

議長（酒元法子）

大森町長。

町長（大森凡世）

町としては、今現在は、町が、各担当課が事務局をしている各団体の会合におきまして提供する飲料というのは、地場産業の振興という面から、できる限り能登海洋深層水のペットボトル等を使用するようというところで職員に求めているところであります。

CO₂削減というのは、私たち町もそうですけれども、国が主体となって強力に進めることが必要かというふうに思っております。私たちが率先してやれば、ちりも積もればというところで徐々にはなってくるというふうに思っております。

そして庁舎、役場内においては、もう既にたくさんの職員がマイボトルを持ってきております。私もマイボトルを持ってきております。これは今後も推奨していく必要があるというふうに思っておりますので、ご理解願います。

議長（酒元法子）

3番 馬場議員。

3番（馬場等）

海洋深層水、自分は海洋深層水も使い捨て容器じゃなくて、ガラス瓶に入れる、リターナル瓶にする。そういうふうになれば、今まで使っていないところで、もしSDGsに大変関心のある人は、海洋深層水がリターナル瓶なら使おうかというふうな、そういうことにもなるかと思えます。発想も少し変えていただいて、よろしく願いいたします。

それと、町職員さんのほうでマイボトルを使っているということで、大変感動しました。

それでは、もう時間もないですから、最後に一言だけ自分の思いを語らせていただきます。

私は、富山県の八尾の風の盆が大好きです。毎年必ず見に行きます。本当に楽しみにしております。今年は3年ぶりの開催となりました。井田川が町のそばを流れています。昔は、井田川が氾濫し、大きな被害に遭ったそうです。そのためか、まちは坂の約30メートルほど上の高台にあります。風の盆は、皆さん御存じのとおり、若い男女の踊り手が越中おわら節の民謡とともに胡弓や三味線、太鼓に合わせながら、それぞれの町内を流していくものです。ぼんぼりの明かりだけの暗い通りを踊り子らが静かにゆっくり観客の前を通り過ぎて

いきます。9月1日から3日間で全国から約20万人の観光客が訪れるそうです。

私が一番感銘を受けるのは、この盆踊りのすばらしさはもちろん、この盆踊りが時代とともに変わり続けてきたことです。踊りも歌も、当初は芸子さんのお座敷の余興だったと聞いております。それが町民の生活となりわいの中から深く人間味を帯びた踊りや歌に変わって、今のスタイルになったと聞いています。踊り子も子供の時代からしっかりと体に踊りをしみこませ、伝統を受け継ぎ、そして子供らも一緒に成長していきます。伝統は守り続けるものですが、生き続けるためには時代とともに変化することが必要です。八尾の風の盆を見て、深くそう感じております。

進化論で有名なダーウィンの言葉を紹介します。最も強いものが生き残るのではない。最も賢いものが生き残るのでもない。

議長（酒元法子）

馬場さん、時間となりました。

3番（馬場等）

ちょっとだけ。

唯一生き残るのは変化できるものである。どうぞ変化を恐れず、町長も、皆さんも、それから教育長も、前例踏襲とか、子ども議会も、自分も何回もやっておりますけれども、チャレンジして変えていってこそ能登町は先々残っていくと思います。

長々と申し訳ありません。ありがとうございました。

以上で終わります。

議長（酒元法子）

以上で、3番 馬場議員の一般質問を終わります。

休 憩

議長（酒元法子）

ここでしばらく休憩いたします。10分間の休憩としたいと思います。よろしく願いいたします。11時40分からとなります。（午前11時30分）

再 開

議長（酒元法子）

それでは再開いたします。（午前11時40分再開）

10番 河田議員。

10番（河田信彰）

質問に入る前に、1945年8月15日の終戦から今年で77年が経過しました。マスコミでも多く取り上げられていましたが、私を含め戦争を知らない世代が増える中、改めて戦争の悲惨さと平和の尊さを深く心に刻み、次の世代に継承していくことの大切さを感じました。

あわせて、今日、私たちが当然のように享受している平和と豊かさが戦争で亡くなられた方々の貴い犠牲の上に築かれたものであることを決して忘れてはなりません。今なおロシアによるウクライナ侵攻が続いておりますが、一刻も早いロシア軍の撤退と平和的解決が実現することを強く願っております。

それでは、通告してあります質問をさせていただきたいと思えます。

前もって言わせていただきますが、私は、大森町長とは同じ宇出津出身として、祭りやイベントなど意気盛んにしてきたものと思っており、同じ志を持つ者として尊敬もしておりますし、応援もさせていただいております。しかしながら、今回は町のかじ取り役である行政のトップとして、あえて厳しい質問をさせていただくかもしれませんので、よろしく願いいたします。

初めに、地域づくりについて質問いたします。

少子・高齢化、人口減少が進む中、各地域においては祭りなどの伝統文化の継承や地域行事への参加者が慢性的に不足するなど、集落の形成自体も脅かされております。また、特にここ数年は新型コロナウイルスや地震、大雨などの自然災害が発生し、社会を取り巻く環境は大きく変化しています。

そのせいかどうかは分かりませんが、地域の活動や住民間での交流が減り、地域の活力が少なくなったようにも感じております。実際に私の住む宇出津地区では、昭和のピーク時には8,000人を超えていた人口も平成2年には6,500人、さらに30年後の令和2年の国勢調査では4,000人を切っている状況であります。

私の子供時代には、新町の商店街にたくさんの方があふれ、浜に行けば漁師のおっちゃんとか釣り客などがあちこちで話し声や笑い声が響いていました。学校に行けば多くの仲間がいて、同級生も4クラスで160人を超えていましたし、放課後には山や海で遊んだり、仲間同士で食堂やおもちゃ屋にもよく行きました。運動会には家族のみならず近所の方や地域の皆さんが参加、応援をしてくれ、祭りなどの伝承文化も含めて、昔から地域で助け合いながら暮らしてきました。

大人になって数十年がたちました。今の宇出津地区はどうでしょう。飲食店や食料品店は減り、パチンコ屋やボウリング場、映画館などの娯楽施設はなくなり、様々な企業や事業所は撤退し、雇用の場が減るとともに、人口流出が進んでいます。子供の数も大きく減り、今では1学年1クラスか2クラスとなりました。それも学校を統合した上であります。また、医療も含め、食料品や家電の購入も地元で消費することが少なくなり、休日の過ごし方も町外へ出かけるなど、以前は全てのことが地域で賄っていたものが地域完結型での暮らしは難しくなったように感じております。さらには、おいしい魚や海や山などの豊かな自然体験を求めて来ていた観光客の姿もあまり見なくなり、滞在型客が減ることで飲食店や宿泊業まで影響が及んでおると思います。

インターネットやデジタル技術の普及による時代の流れや、多種多様な生活様式への変化と言われればそれまでですが、大変寂しくもあり、このまま進めば、この宇出津のまちは冷えきってしまいます。今こそ行政と地域、企業がいろいろな意見を出し合い、将来像について真剣に考え、一緒になって行動を起こす時期だと思えます。宇出津地区をどうするか、どうなるかは、今生きている私たちにかかっています。

語弊があるかもしれませんが、能登町においては、人口や世帯数、就労先、様々な施設などを考えた場合、宇出津地区が能登町の生活、経済の中心であるのは間違いないと思えます。宇出津地区が活性化していくことで、能登町全体の発展につながるものだと思っております。

大森町長も、この宇出津地区の住民であります。率直に今の宇出津地区の現状をどう捉え、以前のような活気を取り戻すためにはどんな対策が必要だと考えますか。宇出津地区だけをひいきしてくれとは言いません。地域の方が希望を持てる答弁をお願いいたします。

議長（酒元法子）

大森町長。

町長（大森凡世）

それでは、質問に答弁をいたしたいというふうに思います。

能都町史をひもときますと、かつて宇出津は、奥能登の重要な産業である漁業、林業、塩業を中心とした行政、産業の中心的な存在であったということが記されております。

議員がおっしゃったとおり、宇出津地区の現状におきましては、私も同じように感じております。これは、どの地区においても、どの住民においても同じような感じを抱いているというふうに思っております。

町といたしましては、今年度、第2次総合計画に掲げます「人をつなぎ、地域をつなぎ、未来（あす）へつなぐまちづくり」というのを目指しまして、町の創生総合戦略を踏まえた人口減少対策や関係人口の創出のさらなる推進など、町の創生を推し進めるべく当初予算を編成し、様々な地域課題の解決に取り組んでおるところであります。

そして、宇出津地区の活性化につながる取組といたしましては、現在、旧役場の跡地におきまして大屋根広場を整備し、先人より受け継いだ宇出津の港を中心に新たなにぎわいを創出したいというところで、以前のような活気をもたらすことができるよう努めてまいりたいというふうに思っております。

大屋根広場の完成後につきましては、イベント時以外におきましても日常的に多くの方にご利用いただきまして、にぎわいを創出するとともに、活気あふれる宇出津と町民の皆様、また関係人口の皆様とともに創生をしていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長（酒元法子）

10番 河田議員。

10番（河田信彰）

旧役場跡地を整備することで、人が集える一つのきっかけになるとは思いますが、そこから商店街等に人が流れるような仕組みも必要となってきます。これは大変厳しい課題だと思われまして、決して行政だけで解決できるものではないと思っています。地域や企業を巻き込んだ事業の展開が必要だと考えます。また、時として思い切った行政主導の地域づくり、まちおこしが必要となります。地域に今、何が必要で、行政は何をすべきなのか。町長も新しくなりましたので、改めて地域づくり、まちおこしに対する町民の意見を聞くこともあってもいいのかなと思います。

現在の町の第2次総合計画は2025年までの期間であります。本来ならば定期的に見直していくべきなのでしょうが、次の第3次総合計画の策定に向けて、来年度ぐらいから準備、検討していくことだと思っております。

そこで、改めて、地域づくりに関する項目のアンケート調査を実施したり、町長が自ら各地域を巡って意見を聞くワークショップなどを開催してほしいと思いますが、町長のお考えをお聞かせください。

議長（酒元法子）

大森町長。

町長（大森凡世）

議員がおっしゃるとおり、町の第2次総合計画策定の際には、町民アンケートを実施いたしまして、町民の意識、意向などを計画に取り入れているところでもあります。

そして、次の第3次総合計画を策定する際におきましても、地域づくり、また少子・高齢化、定住、産業の振興などの項目を設けた上で町民アンケートを実施し、長期的な視点に立った町の方向性についてしっかりと取り組んでまいりたいと思っておりますので、ご理解をお願いします。

議長（酒元法子）

10番 河田議員。

10番（河田信彰）

本当を言えば、町長が今やってくれると言っていたので、ワークショップも開催してくれるのかなと思っております。

行政が目指している地域づくりの在り方と町民の思いとは、少しかけ離れているところもあろうかと思えます。また、地域づくりは人づくりでもあり、人が動けば地域も動きます。ぜひ自分たちの住む地区に愛着を持てるよう、率直な町民の意見を聞いていただいて、今後の町の計画に反映していただきたいと思えます。

それでは次に、まちおこしについて質問させていただきます。

先ほどもお話ししましたが、町の発展、存続を考える上では、地域づくり、まちおこしは大変な課題でもあり、能登町のような過疎の小さな自治体とすればチャンスでもあります。能登町には、海や山などの豊かな自然と、縄文や、あえのこと、地域の祭りといった文化と伝統産業や特産物など観光資源、魅力が数多く存在します。

しかし、地理的や交通面での条件かも分かりませんが、年々、町に訪れる観光客数や宿泊客数が減ってきているように感じております。また、県内外へ能登町の魅力をうまくPRできていないのではないかと。

先日、メディアや町ホームページでも登載されておりますイカキングの経済効果が示されていましたが、ほかにも多くの観光資源があるにもかかわらず、うまく活用できていないのではないかと疑問に感じております。

私は以前に、漫画のワンピースでまちおこしができないかと質問したことがあります。それは夢物語だったのかもしれませんが、私は何とか町に人を呼びたい、人に活気を戻したいとの思いで提案をさせていただきました。イカの駅つくモールのオープンとイカキングの巨大モニュメントの製作が能登町として

のまちおこしなのかは分かりませんが、現在、まちおこしに対する具体的な展望や戦略があるのかをお聞かせください。

議長（酒元法子）

大森町長。

町長（大森凡世）

それでは、まちおこしというのは、地域の人口の維持、また経済と社会を活性化させるために行うもろもろの活動というふうに認識をしております。

そして、主に観光振興が重要であるというふうに考えておまして、町では、観光マスタープランの下、観光交流の促進、ブランド戦略の推進、広域連携による周遊観光の創出、また能登町ファンの戦略的な誘致といった4つの観光施策方針というのを定めておまして、各種事業に取り組んでいるところであります。

現在は、イカの駅つくモールの開業、またイカキングというのが非常に話題となっておりまして、また、野外キャンプというところの需要も増加してきていることから、九十九湾観光の大きな底上げが図られたのではないかとこのように感じております。

今後のまちおこしというところの具体的な取組につきましては、先ほどの答弁にもありましたけれども、役場跡地に整備を予定しております大屋根広場というのが挙げられるというふうに思っております。大屋根を併設した全天候型の施設でありまして、地域住民の交流、憩いの場として日々の利用、また、いやさか広場と一体とした各種イベント、物販、また展示会等の会場としての利用などなど、非常に広い用途が想定されております。このことによりまして、町内外の交流人口の増加、地元の経済、産業の発展に少なからず寄与するものというふうに考えております。

九十九湾観光に注目が集まる中、これを好機と捉えまして、既存の観光資源や事業の魅力の強化を図るとともに、さらにインバウンド、またスポーツ合宿、あるいはワーケーションなどの戦略的な誘客に努めてまいりたいと考えております。

まちおこしの基本的な考え方を申しますと、まちおこしとは地域おこしであります。その各地域、おのおのの団体が主となって行うことを基本として、それに町が支援をしていくという形こそが継続した地域の活性化に資するものという考えでありますので、何とぞご理解をお願いいたします。

議長（酒元法子）

10番 河田議員。

10番（河田信彰）

まちおこしをするのには、お金もかかるし、多くの方の協力が必要です。それがヒットすればいいですが、未知の挑戦にお金を出すのは難しい判断になると思います。しかし、そこを決断しないと本当のまちおこしへの成功はないと思います。

全国には、まちおこしによる飛躍的に発展した市町もたくさんあります。そんな事例も参考にしながら、ぜひ町民の方が一緒になって盛り上がるようなまちおこしを期待しております。

そういった意味では、能登町がどういう町なのかを町内会の方に知っていただくことも重要です。以前も一度お聞きしたことがあります。次に、キャッチコピーについてお聞きします。

能登町のキャッチコピーは、「海、山、祭、いいこといっぱい能登町」であります。悪いとは言っていないですが、消極的で、何の町なのか、この町はどこを目指しているのか、ほかから見れば分かりにくいと思うのです。よく町外や他県に行った際に聞かれるんです。能登町には何があるんですか。何が盛んなんですか。何が有名なんですか。何の町なんですか。皆さんなら、どう答えます。町長は、町の看板、広告塔であると思いますが、どういうふうに能登町をPRしていますか。

町村合併して、既に17年以上経過しています。今後、まちづくりを進めていく上でも、そろそろ何か分かりやすい町のカラーや方向性を決めて、事業や施策に打っていくべきだと思いますが、いかがですか。そのために改めて広くアイデアを募集するなど、町のキャッチコピーを見直し、町のPRにつなげていくべきだと考えます。町の見解をお聞かせください。

議長（酒元法子）

大森町長。

町長（大森凡世）

おっしゃられるとおり、町のキャッチコピーは「海、山、祭、いいこといっぱい」ということで、このキャッチコピーは、平成25年の能登有料道路の無料化、また北陸新幹線金沢開業によりまして、県外からの観光客が多数訪れるということが見込まれることから、県内外の方々に町を知ってもらい、町を訪れるきっかけとするために作成されたものであります。

また、このキャッチコピーにつきましては、町に興味、愛着が持てるように募集をいたしまして、応募がありました689作品のうち能登高校生が考えら

れた作品を選定したものであります。

現在、大本の「海、山、祭」というのは、見直すというところは現在思っていないかもしれませんが、関連した「海、山、祭」という行事やイベントに応じて、それにプラスアルファしたコピーをつけて柔軟にイベント、行事を町の行事としてPRをしていきたいというふうに考えておりますので、ご理解をお願いします。

議長（酒元法子）

10番 河田議員。

10番（河田信彰）

柔軟にしていただけるということで、キャッチコピーは町のカラーなんです。顔なんです。町のホームページを見れば、トップ画面に書かれていますし、職員の名刺にも記載されている方も多いいんじゃないかと思います。これを見たときに、この町は何に力を入れているのかなというふうな感じが取れるので、ちょっとお聞きしました。

当町の姉妹都市である千葉県流山市のキャッチコピーは、「母になるなら、流山市」であります。子育て世代を移住させることで高齢化に歯止めをかけようという市長肝煎りのプロジェクトだそうです。そのため、認可保育所の定員数を増やすなど教育環境や住環境整備をはじめ、思い切った育児支援や子育て支援の事業を展開しております。

流山市は、もともと東京都市圏のベッドタウンとしての性質があり、平成17年のつくばエクスプレス開通により都心へのアクセスが向上したという要因はありますが、実際にこのキャッチコピーを使ったプロモーションにより、市外からの子育て世代の転入者が急増していると聞いております。そのため、まちでは人口が約20万人ともなり、年代層もこれまでは60から70代の団塊世代が最多でありましたが、30代から40代世代に人口形態が変化しています。

身近に大変参考となる自治体があるじゃないですか。キャッチコピーを活用した町のPRと、もちろん「海、山、祭」、これは絶対です。でも、事業への展開を期待しての次の質問に移らせていただきます。

次に、ホテル誘致について質問いたします。

町に人を呼び込もうとすると、どうしてもネックになるのが宿泊先であります。観光はもちろん各種イベントや大会を開催、誘致していく上でも、宿泊施設の確保は極めて重要と考えます。現在の能登町における宿泊施設においては、ふれあい公社の施設と民宿、旅館などが点在している状況です。また、十数年

前より春蘭の里を拠点に周辺の農家民宿が新たに集客、宿泊施設として農村交流や修学旅行などの体験交流を行っており、新たな観光スポットとして期待されています。

しかし一方では、町なかや観光地に隣接する旅館や民宿は、担い手不足や老朽化、利用客の低迷により減少しているのも事実でありますし、個人のプライバシーが確保でき、各部屋にバスやトイレが設置されている客室が少ないことから、町で大規模なイベントを計画しても、その参加者が町外へ流れているのが現状であります。

ホテルの誘致については、これまでも何度か質問してきました。町の答弁は、既設の国民宿舎や民宿などの充実に加え、個室を多数完備したホテルの誘致に取り組んでいくということであったと記憶しております。

現在、町では、ホテルの誘致を進めているのか。交渉はされているのか。その後のホテル誘致の進捗状況をお聞かせください。

議長（酒元法子）

大森町長。

町長（大森凡世）

町において、ホテル業を含めた企業誘致活動の資料収集というところで、事業所の新設、移転の計画の有無や拠点を設置する場合において重視する点、また能登町への進出の可能性について、2,000社にアンケート調査を送りました。その結果、954社から回答を得ております。

その中で、検討対象となる、また資料送付を希望するなど、わずかながらでも当町での立地に興味を持たれた企業というのは56社ございました。そして、さらにそのうち検討対象となる、今すぐではないが興味はあるという前向きな姿勢を示した企業は24社ありまして、そのうちホテル業を営む会社、企業というのは3社ございました。

その3社に対しましては、新設移転計画の有無や誘致先自治体に期待することを聴取しながら活動を展開してきたというところでもありますけれども、現在のコロナ禍の影響もございまして、現在はそれ以降、進捗はしていないというのが現状でございます。

議長（酒元法子）

10番 河田議員。

10番（河田信彰）

本当にホテル誘致に向けて努力をしてきたのかなと思っております。私も建築関係の仕事をしております。ホテル建築には多額の費用がかかるのと、建築後の売上げや管理費などを考えると、なかなか一步踏み出せない気持ちも私も分かります。

しかし、相手も人間です。根気よく町の誠意を見せ、相手が出した提案や課題に対して町が一つ一つ解決していく、クリアしていくことで、きっと町の思いに賛同していただける企業はあると思います。そういう努力はしてきたのでしょうか。待っていても誰も来てはくれません。ぜひ来ていただけるように、根気よく誘致活動をしていただくことを希望いたします。

万が一、どの企業からもよい返事がなかったという場合には、そして町民からホテル建設要望への機運が高まった場合は、町が直接ホテルを建設するということは可能ですか。お聞かせください。

議長（酒元法子）

大森町長。

町長（大森凡世）

町に人を呼び込むために、観光誘客というのは、もちろん教育旅行や文化スポーツの合宿、また全国規模の大会誘致などによる交流人口の拡大を進めていく上で、宿泊施設の確保と充実の必要性は強く感じておるところであります。

その一方で、町の公共施設個別施設計画に基づきまして、今後の保有施設の適正化を進めているところでもございます。

現在、町の考えといたしましては、民間でできることは民間で行っていただくということを前提としておるところでありますけれども、当町にホテルを建設するという旨のお話がありましたら、町としてどの程度の支援をしていくことができるかというのを検討してまいりたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（酒元法子）

10番 河田議員。

10番（河田信彰）

ありがとうございます。にぎわいと交流の拠点を整備し、誘客を図る上で、利用者のニーズに合ったホテルは必要と考えます。全国には、自治体が運営しているホテルや公共の宿がたくさんあります。民間でできることは民間に移行していくという民営化、行政改革には逆行しているかもしれませんが、今後の

選択肢の一つとして前向きな検討をお願いいたします。

冒頭、戦後77年という話をしましたが、日本は戦後、平和を願う国民の英知とたゆみない努力によって荒廃の中から立ち上がり、多くの困難を乗り越え、世界に類を見ない目覚ましい発展を遂げてまいりました。また、数々の大規模な災害に見舞われても常に前を向いて復旧・復興を遂げてきました。

ミッキーマウスやディズニーランドの生みの親であるウォルト・ディズニーは、こう言っています。夢を叶える秘訣は4つの「C」に集約される。それは、Curiosity、好奇心です。Confidence、自信です。Courage、勇気。Constancy、継続である。また、夢見ることができれば、それは実現できるとも言っています。

能登町の明るい未来に向けて、夢を持ち、その夢を実現するために、町民が一丸となって取り組めるよう、大森町長に力強いリーダーシップをお願いいたしまして、私の質問を終わりたいと思います。

どうもありがとうございました。

議長（酒元法子）

以上で、10番 河田議員の一般質問を終わります。

休 憩

議長（酒元法子）

ここでしばらく休憩いたします。午後1時から再開いたします。（午後0時11分）

再 開

議長（酒元法子）

休憩前に引き続き会議を開きます。（午後1時00分再開）

上野病院事務局長。

宇出津総合病院事務局長（上野英明）

午前中の吉田議員のご質問に対する私の答弁で、言葉足らずの点がございましたので、訂正、補足ということでさせていただきたいというふうに思います。

午前中の答弁では、検査キットで陽性が出た場合、そのキットを持って医療機関を受診してほしいという旨の答弁だったと思うんですけども、正確には、検査キットの写真を持って、事前にかかりたい医療機関に電話して、その医療

機関の指示に従って受診してくださいという趣旨でございますので、ご理解をひとつよろしく願いたします。

議長（酒元法子）

それでは、4番 田端議員。

4番（田端雄市）

公明党の田端雄市でございます。

令和2年12月議会で、高齢者を町の資源として捉え、その活性化を図り、もって町の活性化も図る。その意味で、町内施設の利活用にシルバー割引などを創設し、施設などの利活用を高めたかどうかとの質問をいたしました。答弁は、割引制度が施設の利用の活発や周辺の地域経済の活性化に期待されるとして、施設の所管課に検討させるということでありました。

シルバー割引は、具体的な事例として挙げたもので、割引制度にこだわったわけではなく、高齢者の活動を後押しし、活性化を図るものとして挙げたものです。

高齢者施策として、この2年近く経過した中で、何を検討、実施されたのか。テーマが大きいため、俯瞰した内容で結構でございます。高齢者の生活環境向上のために実施した施策と、また今後検討されているものがあればお答え願いたいと思います。

議長（酒元法子）

大森町長。

町長（大森凡世）

それでは、当時の答弁の繰り返しになるかと思いますが、各施設の利用率につきましては、施設ごとに定め、そしてサービスを利用する方としない方との負担の公平を図るために、サービスの性質によりまして料金設定をしておるということでございます。

全ての施設で何らかの施策を行ったということはないんですけれども、老人福祉施設の笹ゆり荘において、宇出津地区、神野地区へ週1回、マイクロバスの無料送迎をやっております。また、セミナーハウス山びこで、お風呂を整備し直したときに、入浴施設を利用する高齢者を対象とした料金設定を別に行っておりまして負担の軽減というのを図っておるということでもあります。

また、美術館、記念館等の文化施設、体育館等のスポーツ関係施設におきましては、他の市町と比較いたしましても適正な価格であると考えておりますけ

れども、各種団体で利用した場合などには割引制度もあることから、今後、広報等にも定期的に周知をしていきますし、また、高齢者の観点に立って利用しやすい施設となるように努めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

議長（酒元法子）

4番 田端議員。

4番（田端雄市）

先ほども私、お話ししましたとおり、私は割引制度にこだわったものではなく、料金のあれに対して軽減してくれとかそういうことじゃなくて、高齢者が喜んで活動できる、行ったり来たりできる、そういったものによって喜びを感じられる、そんなような町の環境にしてもらいたいなという思いでの質問であったわけです。

そういう中で、いろんな今ほどもこういうこともやっていますと言われました中でも、ちょっと私、気になるのは、笹ゆり荘へ神野と宇出津の地区の人ですかね、バスで浴場に連れていくという、そういうことをされているということで今お話を聞きましたけれども、実は真脇の人らも真脇のポーレポーレへ行っているわけですが、これについては自主的にお金を払ってタクシーをお願いしているというような状況でやっております。そこら辺も少し聞いていただければ、また違った形のものでできると思いますし、また、ほかの地域でも、これにつきましてもその地域の要望があってそういう対応をしたのかも分かりませんが、もう少し聞いていただければ違った形のもので、サービスができるのではないかなと、こういうことも思います。

私は、高齢者の施策として非常に高く評価したのは、今年の4月から始まったデマンドタクシーの700円で来れるというのが非常に私、高く評価しております。高齢者の方で免許証を返したとかいう方が本当に喜んでおられるということで、私は高く評価していますし、また、長いスパンで見えていきますと、路線バスがだんだん廃止されていく中であって、能登町においてはデマンドタクシーをしっかりと町の資源として定着させていくことが大きな意味合いを持つてくると思います。先へ行けば。そういう意味では、もっともっと利用者、登録者を上げなくてはいけない、このように思いますので、そこら辺の周知と、さらに登録を進める働きかけももっと強力にさせていただきたいなと、こんなふうに思います。

4月から始まりまして、私も何人かの方から相談を受けまして、実際に相談して進めましたし、また先日、真脇、私、議会に出ていこうかなと思ったらバ

スに乗り遅れたという婦人の方が歩いて入ってこられたので、ほんなら俺乗せていくわという事で乗せてきたわけですが、宇出津まで来る間にデマンドタクシーがあるんやぞということをお話しして、すぐ宇出津病院の登録する場所まで連れていきました。

そんな形で、具体的に一人一人をしっかりフォローして登録に結びつけていく。細かいことですが、そういったことの働きかけがもっとあったらいいなというふうに思いますので、なかなか町としての働きかけ、としてそういうことはなじまないかも分かりませんが、そういったことも検討していただいて、登録が早く、もっと速やかに進めていかれるようにぜひ応援をお願いしたい、このように思いますので、高齢者の施策、あわせてお願いしたいと思います。

高齢者の施策について質問をさせていただいたのは、2点目に、町の環境は高齢者の施策様々しております。あとは周知して、今ほどお話しした働きかけをしっかりといただくということが大事かなと思います。

2点目の質問でございますけれども、2点目の質問につきましては、今回、加齢によりまして難聴となった高齢者に対して補聴器の購入補助を要望するものでございます。

現在実施している難聴者に補聴器の購入補助がなされているのは、障害者手帳をお持ちの方に対して国、県、町の公費負担があります。手帳保持者の多くは、生まれたときに既に障害があった方、また事故などで難聴になった方などが多く、加齢による難聴の方には現在補助がない状況にあります。

しかしながら、私たちの周りには本当に多くの難聴者がおられます。それはほとんど加齢によるものであります。

補聴器販売店に勤務されている方のお話でございます。あるお客様が来店されたとき、無表情で無反応でした。ところが補聴器を装用した途端に表情が明るくなり、お嫁さんの呼びかけにすぐ反応、笑顔も見せました。おじいちゃんの笑った顔を何年ぶりに見たかな、こんなことならもっと早く買ってあげればよかったね、お嫁さんはそうおっしゃいました。こういうお話でした。

補聴器販売店の方ということで、うがった見方をされるかもしれませんが、私自身の体験も全く同じでした。

耳鼻咽喉科医師の話によりますと、男性の場合、70歳では5人から6人に1人が日常生活に支障を来すほどの難聴を抱えております。そのままにしておくと、会話や社会的交流が減少し、鬱や無気力、認知機能の低下につながってまいります。また、それほど困っていないなどと耳鼻科を受診しない人も多い。難聴を放置している間に認知機能の低下やフレイル、虚弱が進行してしまう。難聴に対する社会的な啓発も行政の重要な使命と言えるのではないのでしょうか。

本町は既に65歳以上の高齢者が50%以上となっていると思います。その五、六人が難聴などそれに近い状況にあることを思うと、コミュニケーションが取りにくい極めて異常な地域社会になりつつある。このように考えます。直ちに是正の対応をすべきと考えますが、いかがでしょうか。

さきの質問も、高齢者がコミュニケーションを取れる状況にないと様々な施策が功を奏しません。町の環境の整備とともに、高齢者の生活環境にも目配りし、さらに楽しみや喜びを持つ生き方を提供することができるのも行政であると思うものであります。

また補聴器購入については多くのチャンネルがあります。どこでどんな機器を購入するかにも悩む方が多い。テレビによる通信販売、電気店などの販売、また集音器なども効果があるものとして購入する場合もある。補聴器を何台も買い換えていることも聞いております。ともかくトラブルが多い。

今回質問するに当たり、先進地の事例を担当課に提供いたしました。行政として、購入、使用するに当たりトラブルや情報の混濁した中で本人が納得、満足したという的確な仕組みをつくり、提供する。こうした仕組みづくりは行政の仕事だと考えます。その上で、補助が必要かどうかも真摯に検討いただきたい。町長の答弁を求めます。

議長（酒元法子）

大森町長。

町長（大森凡世）

それでは、補聴器や集音器というのは数千円規模のものから数十万円のものまで幅広くいい製品がございます。購入してみたものの、聞こえが思いとは違っていたとかいうようなお話は私も存じております。

補聴器をつけると耳の聞こえが悪くなる前と同様に全てが聞こえるものと思われている方、また必要な調整が十分できていないという方もおいでます。

現在、補聴器の補助制度につきましては、障害者自立支援法の定めによりまして、身体障害者手帳、聴覚障害の手帳を取得している方に補装具として補助申請があります。

簡単に制度を申しますと、補装具の申請には当然、身体障害者手帳が必要。そしてお医者さんの意見者、この人にはこんな補聴器が必要だというお医者さんの意見書を付しまして、補聴器の見積書と一緒に町へ申請します。それを石川県更生相談所という県の専門の組織がございまして、そこで判定を受ける。それが適正なその方に対する判定であればオーケーですよというようなことになっております。そして、原則1割の自己負担で補聴器を得ることができると

いう制度でございます。

そして、聞こえに不自由を感じられる方というのは、年だからと自己判断せず、ぜひ耳鼻咽喉科へ受診をまずしていただきたいと思います。そして、ドクターに聞こえの相談をしていただくことがまず初めだというふうに思います。

おっしゃるとおり、加齢性難聴についても程度によりまして聴覚障害と認定され、手帳の交付を受けることができますので、さきの補装具の申請も可能となってきます。

そして、議員ご提案の補聴器の購入助成ということに当たっては、適正な補聴器の選定のため、障害者自立支援法に準じた難聴の程度、また診断やどの程度の補聴器が必要か判断する医師の確保。また、補聴器は買って終わりというものではなく、必要な調整やアフターサービスを行う認定補聴器技能者というのを有する事業者の確保などが必要でありますので、今の町の現状の人的資源の中において、単独でこの体制を整えるということが非常に現在困難な状況であるということだけはご理解願いたいというふうに思います。

議長（酒元法子）

4番 田端議員。

4番（田端雄市）

現在、なかなか財源が確保できないということになるんですね。

私、今ほどお話があったとおり、医者診断を受けてということで身体障害者手帳をいただくというレベルの難聴であれば、それは可能だと思いますけれども、そういう形の中での私が質問している加齢による難聴の方を拾い上げるというのは、かなり難しいやろうなというふうに私は思っています。

これは町独自で考えなくてはいけない、レベルを考えなくていけない話やと思うので。ただ、その仕組みは、先ほどお話ししたとおり、なかなか個人によっても補聴器をつければ100%聞こえるように思っておいでの方がおいでで、聞こえないとか、そういう形でトラブルにもなるということもお聞きしました。

ただ、補聴器のメーカーの言う話では、60%ぐらい聞こえれば本当はそれでいいんだけど、それ以上に求められるとなかなか難しいという話も聞きました。

ただ、こうした補聴器のトラブルがあったり、それから何を選んだらいいかわからないという状況の中では、この道筋をしっかりと町がつけてあげるといことも大事なことだと思うんですね。

ですから、障害者手帳を持った方の補聴器の補助につきましては、医者診断、そしてもう一つは、医者診断によってしっかり、この人に補聴器の補助をす

るのが適切かどうかということが診断されて決まるんでしょうけれども、この仕組みをしっかりと、まず耳鼻咽喉科の医者との相談を受ける。そしてまた、その医者が、あなたなら使ったほうがいいねとか、あなたならまだもうちょっと頑張れるよとかという診断をしていただいて次の段階に行く。そして、さらにそれが次の段階に行ったときには、先ほどお話があったとおり補聴器の技能士がちゃんという店とか、そういう技能士の方に相談して、次のアフターもしっかり受けられるということが出来るんやったら、そういう形の補助も持続的に支援という形でそういったことが出来るんじゃないかなと、このように思いますので、財源も心配ですけれども、そこら辺の仕組みをしっかりとつくって、安心して耳も聞こえなくなってきたのでもう一歩ちゃんとした形にしたいという、利用したいという方につきましては、どうかすくい上げていただくような形の仕組みを町としてつくっていただきたいと思います。

補助の制度につきましては、石川県内には補助している自治体はないというふうに聞いています。富山にあるというふうに聞きましたけれども、それにしても最近、全国の事例を見ますと、そういった制度もぼちぼちと出てきておりますので、どうかも少し前向きな形でそういった仕組みづくりを検討していただきたいと、このように思いますので、前向きに、先ほどお話ししましたとおり高齢者が聞こえないことによってだんだん孤独になっていく。そういったことが町の活性化を生まなくなってしまう。半分以上が65歳以上の人口の中で、先ほど河田議員の話だと出生数の問題が問われましたけれども、私はここで出生数に期待してもなかなかこれは難しい。もちろん同時に、それに対しても努力していくわけですけれども、ここにおいでる方が喜んで楽しみを持ちながら生きられるような、そういう地域にしていかななくてはいけないと思います。どうしても高齢者の方をどのようにして遇していくのかということが大きな意味合いを持ってくると思うんです。そういう意味では、そこら辺のことを前向きな形でぜひ検討をお願いしたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

3点目の質問に入ります。スマホやタブレットなどIT機器を災害情報の収集に活用すべきというふうに質問いたしました。

先月19日、20日の豪雨発生の際に、非常に怖い思いをしたという情報を23日にいただきました。確認しに行きましたところ、水の流れが自宅の外壁の柱に当たり続けて吹きつけ塗装が剥がれたというものでした。こんなところまで水が来たのかと驚くとともに、適切な対応ができず申し訳ない思いでありました。

というのも、このお宅は10年以上前から雨の多いときには道路を冠水した水が流れ込み、流れ落ちていた箇所でありました。時の消防署長の対応で土の

うを敷いていただいたものの、雨量の多いときは一遍にあふれます。根本的な解決になっていなかったものです。

この課題については、後で担当課に相談をいたします。

私は、この確認をしたとき、水がどのように襲っていたのか、それを直ちに町と共有できればよかったのにと思いました。こんなときこそIT機器を活用する場面ではないのか。町民と町の連携整備がなされていれば、もっとスピーディーに住民の危険の切迫感も共有ができ、真に根本的な対応も可能かもしれないと考えたのです。

議会任期が来月に迫りました。議会において、この4年間の中でタブレット導入が大きな事業でありました。今では議員それぞれが使用を習熟し、ペーパーレス化も随分進みました。職員の方の業務においても効果を見られていることと思います。

町におけるIT導入戦略は大きく進んでいると考えます。先日前お聞きしたところ、DX、デジタルトランスフォーメーションを進めるに当たり、町民のアンケートも実施したいとのことでした。デジタルトランスフォーメーション、分かりやすく言えばデジタル改革、さらに言えばIT機器を使って生活をもっと便利にということなのです。

私が思うに、町のデジタル化は庁舎内にとどまっており、その恩典が町民に届いていないと考えます。デジタル化によってこんなに進んだ、こんな思いを実感できるようになったというようなことになるよう取り組んでいただきたいと思います。

冒頭紹介したことは、IT機器を使って町民と直に結び、共有することが可能な事例として挙げたものです。こうした活用は直ちに取るものであり、ぜひ実施していただきたいと思います。

私がこれを教えていただいたのは、タブレット導入に当たり訪問した茨城県的美浦村の議会の先進地視察のときでありました。紹介してくださった女性議員の、こんなこともできますよと誇らしげに道路の陥没の写真を見せ、これで建設課に通報してすぐに対応してくれますとのことでした。こうした活用が真のデジタルトランスフォーメーションであると考えます。

これもまた、仕組みをつくる、町民が歩きやすいルールを引くのが行政使命であると考えます。デジタルトランスフォーメーションを視野に進めていくとのことですが、災害になる前に日常的に道路の異常や河川など住環境の変化が直ちに町民と情報の共有ができる整備は、すぐに取り組んでいただきたいと思います。いかがでしょうか。町長に答弁を求めます。

議長（酒元法子）

大森町長。

町長（大森凡世）

議員さんがご承知のように、確かに災害時における被害情報等の第一報は住民からの情報提供である場合も多く、そのほとんどが電話での通報であります。また、今回の災害発生直後みたいな感じでは、様々な問合せや通報、そして関係機関との連携、マスコミ対応など、電話対応というのが非常に多いです。今回の災害対策本部におきましても、5つも6つも電話が一遍に鳴るような状況であります。そして、その電話対応に追われることで適時適切な対応が困難となる状況もあります。

現在、多くの方が所持しておりますスマートフォンなどのIT機器を活用するということで、被害状況の把握とか電話対応業務の軽減を図ることができるというふうに思っております。被害状況の通報ではありませんけれども、全国的には先ほどおっしゃられた道路や公園の損傷箇所を通報する、そういうシステムを構築している自治体もございます。そしてまた、利用者が多いLINEというのを活用している事例もございます。

今後は、DX、デジタルトランスフォーメーションというのを推進していく中で、災害情報だけではなく様々な分野におきましてIT機器の活用を図り、行政の効率化、そして住民の利便性向上を図る必要があると思っております。

そこで、当町におきましても今年度に町のDX推進本部というのを設置いたしまして、推進計画の策定を現在進めていくこととしておるところでございます。

ご質問の件につきましても、本年度のDX推進計画策定の中の一つとして検討させていただきたいというふうに思っておりますので、ご理解を願います。

議長（酒元法子）

4番 田端議員。

4番（田端雄市）

町のDX、デジタルトランスフォーメーションを進めるに当たりまして、しっかりと町民と情報が共有できて、スピーディーに物事一つ一つの解決に結びついていくような、そのような事業にしていきたいと思えます。

私も常々これを持ってきたのは、道路が陥没しているよと言われても、その写真をまず自分が撮って、その地域のその場所が分かるようなものを持って担当課に行って、初めて説明して分かっていただくという、それもすぐ行ければいいんですけどもなかなか二、三日行けないとかになってきますと、非常に

要望された人には申し訳ないなと思いながらやっていることが多いです。そういう意味でも、今提案した話につきましては、すぐにでもできるような形でお願いしたいなと思います。

いずれにしても、新しい事業に当たりましては、町民が一步進んだなど、このような実感を持てるような取組にさせていただきたいと思いますので、重ねてお願いしまして、私の質問といたします。

ありがとうございました。

議長（酒元法子）

以上で、4番 田端議員の一般質問を終わります。

それでは次に、7番 市濱議員。

7番（市濱等）

今回、私は1点について質問をさせていただきたいと思います。

その前に、少しお話をさせていただきたいと思いますが、先日のイカモール経済効果発表の後、昨日、おとといと、つくモールは大盛況でありました。新聞を代表するマスコミ媒体は大変すごいなと感心しております。このような現状を見ると、少しでも町のイベントが、動きが町民、県民、全国民に伝わるのが本当に町を元気にするのではないかなというふうに思っております。町の行事がマスコミに取り上げられること、アピールすることも念頭に置いて政策を実行していただければなというふうに思います。

それでは、質問に入りたいと思います。

キャッシュレス決済によるポイント還元事業について質問をいたします。

総務省の地方創生が叫ばれて久しくなりますが、2014年、第2次安倍内閣の地方活性化の政策で、まち・ひと・しごと創成法が施行され、地方の人口減少に歯止めがかかると期待をいたしました。一向に実感として捉えられない現状があります。

総務省は地方を見誤っているのではないかなと疑問に感じてなりません。東京から見ると、金沢も金沢の周辺市町も地方に映るのでしょうか。確かに地方であります。そのまた郡部に生活する我々は、地方のまた地方であります。

この地方を一般的に過疎地と言う。国は、この過疎地を何とかしなければ、活性化をしなければと奮闘、努力は見られますが、しかし農林漁業、1次産業の衰退は誠に著しく厳しいものがあります。事あるときは日本の末端、隅々の血管が壊死して機能しなくなる。こんな懸念さえしております。

地方が疲弊していく原因はたくさんあると思いますが、まず工業製品を輸出するために1次産業を犠牲にしました。自動車を輸出するために漁業を、白物

家電を売るために農業を、地方の犠牲の上に現在の日本の経済が成り立っていると私は思っているのです。

臨時交付金と称して税金を交付して、場当たりの政策でその場を濁しているような気がします。現在がまさに極みだと私は思うんです。

臨時交付金と聞くと、国が地方に、町単位に1億円をばらまいた。結局は雲散霧消の税金の無駄遣いに感じられました。本当に地方のことを憂いているのか、大変疑問に感じてならないのであります。

仕事はテレワーク、移住は地方でも可能だと思いますが、医療環境、子育て支援、先ほども質問にありましたが就学、学校スポーツ環境が、この能登半島で育つ子供たちに、総務省の言う地方の子供たちとは大変な違いがあると思うんです。苛酷な言い方だと思いますが、雲泥の差、月と何とかと言いますが、そのような違いではないかともおもんばかっております。

過疎化が進むこの地域、30年先には人口が8,000人になるんだよと数字を先に歩ませて、徐々に納得をさせていく。こんな手法にしか見えないのであります。このたび地方創生大臣にご就任された岡田直樹大臣には、大いにご尽力をいただきたいと念じてやみません。

さて、先日も新聞紙上で臨時交付金を各市町がどう使ったか、紙上をにぎわせていましたが、思わぬ結果を発揮したというイカキング。ほかには旅行割引、マイナンバーカード普及促進、子育て世代への支援等々、各市町に合った事業の展開が見られておりますが、ほかの市町でも実施されておりますキャッシュレス決済によるポイント還元事業についてお聞きをしたいと思えます。

まず、第1弾、第2弾の経過についてお聞きしたい。また、第2弾は30%還元だが、第3弾はなぜか20%割引だ。この点についてもお聞きしたい。

また、利用説明会が開かれていると聞かすが、どれだけの回数が行われたか、状況はどうか、これもお聞かせ願いたい。

特に、この事業はスマートフォン、携帯等に不慣れな方々には大変利用が難しい一面を持っていると私は感じております。地方創生、地域を活性化するための事業と思いますが、高齢者が半数を超える町として、利用者が限られて利用に隔たりがあるのではないかと、このように思えます。

このPay Pay決済では、せつかくの事業の恩恵が当町の高齢者、新しい機器に不慣れな町民は享受できない現状があるのではないかと。公平性が失われているのではないかと。この点についても町長の考えをお聞きしたいと思えます。

議長（酒元法子）

山下ふるさと振興課長。

ふるさと振興課長（山下栄治）

それでは、ご質問に答弁させていただきます。

P a y P a y を利用したキャッシュレス決済事業につきましては、町内利用による内需拡大だけでなく、町外利用による広い需要喚起により地元経済の活性化に寄与するものでございますので、ご理解願います。

また、ポイントの付与率についてですが、第1弾と今回の第3弾は20%としております。第2弾については、実施時期が冬場であったことから、第1弾と同様の内容では町外からの利用を増やすことができないと考え、利用促進のためポイント付与率を10%上乘せし30%といたしました。

次に、デジタル端末の操作に苦手意識の強い人や高齢者に利用を促す対策といたしまして、利用者向け説明会を実施いたしました。第1弾は、初めての試みであったことから、役場1階里海ラウンジにて今年の8月5日と19日の2回開催しております。そして、そこには約20名の参加がありました。

第2弾では、出張相談会として実施いたしております。これは、申込みのあった3グループに対して開催いたしまして、その効果もありましてか60歳以上の利用者数が第1弾より2.2倍となりました。

また、本年度10月から実施する予定としております第3弾も、利用に不安を感じる方向けに出張説明会を開催することとしております。3人以上のグループでの申込みをいただければ、指定された場所へ担当者がお伺いし説明を行います。

キャッシュレス決済事業につきましては、高齢者はもとより、利用したことのない多くの方々にも利用いただき、町内事業への支援につなげたいと考えております。

また、公平性につきましては、今回のキャッシュレス決済事業のように、新型コロナウイルス感染症により人との接触を避けるオンラインでのサービスの利用拡大が求められ、社会全体のデジタル化が進められています。その中で、落ち込んだ町内の飲食店や小売店などの町内消費を促し、地域経済を活性化させるという経済効果を図るとともに、非接触型の決済による新しい生活様式の普及を目的としておりますので、ご理解願います。

議長（酒元法子）

7番 市濱議員。

7番（市濱等）

このキャッシュレス決済は、町外の方にも利用していただくというふうなことで実行されておるといふふうな答弁でございましたが、私は、この制度が、

キャッシュレス決済が町内隅々くまなく行き渡る環境がベストだと思われませんが、しかし現在は、大手決済会社P a y P a yとの決済契約で、町民以外でも使用可能、手数料、顧客情報は決済会社の手の内にあります。

私は、地方が疲弊する一因として、大店舗法の改正が大きく関係していると思っています。あらゆる事業に大手資本が進出して地方を席卷してしまいました。これが次代に生きる人たちにとって必要不可欠のものであれば、これに追従しなければなりません、しかし、地方を置き去りにしてはいけないと私は思います。

しかし現状では、地元事業者は見る見るいなくなってしまう、しもた屋があふれております。このような環境の中に、またも大手企業、決済会社が進出して利益を享受しているというふうに私は思います。この環境を町が変えていってこそ持続可能な能登町、町政が成り立つのではないか。このように私は思うんです。

ありがたいことに、現在、町内に、一部の商店街ではありますがカードによって決済可能なシステムを構築している商店連盟も存在しております。あるんです。内浦商店連盟は、ひまわりカードと称して住民の日常の買物に役立つ事業を展開しているんです。ひまわりカードによる決済可能なシステムで地域に貢献をしております。

町長も御存じだと思いますが、このカードには地域の見守り機能もついております。地域住民の安全、安心を守る機能で、商店街と地域住民が相互に利益を享受できるすばらしいシステムであります。

キャッシュレス決済で、石川県で当町に使えるカードは、ひまわりカードと、ほか1社であります。このひまわりカードは、地域の安全、安心環境づくりにはぜひ必要なシステム、カードだと思います。

また、決済手数料の町外流出も防ぎ、手数料は独自設定されます。先ほどもお話ししましたが、顧客情報の流出も防げます。

高齢化の当町にとって、高齢者の安否確認、児童の見守り、行政ポイントの付与、またプレミアム商品券等の事務手数料等の大幅な軽減が可能で、町にとっても大いに役立つと思います。

メリットを挙げますと、1つ、決済手数料の能登町以外への流出を防ぎ、その分の通貨が地域内を循環いたします。2つ、決済手数料の設定が独自に設定可能であり、地元に戻元できます。管理者の収益状況で決済率の加減ができるんです。3番目に、買物等データが決済事業者に利用されることを防ぎます。特に行政ポイントの付加されるデータの流出を防ぎます。4番、このカードには児童、高齢者等の見守り機能があり、地域の安全、安心に寄与しております。行政ポイント付与、プレミアム商品券販売等の手数料が大幅に軽減できます。

このようなたくさんメリットのあるシステムについて、町長は昨年12月議会において4番議員の一般質問で、現在利用されている内浦商店連盟協同組合のひまわりカードを町全体のカードシステムとして波及させる環境整備について、検討を町商工会や商業振興会などに働きかけると言っておられます。答弁されております。その後の進捗状況をお聞かせ願いたいと思います。

議長（酒元法子）

大森町長。

町長（大森凡世）

現在、市濱議員がおっしゃられております内浦商店連盟協同組合にて運用されておりますひまわりカードでございますが、これは買物金額に応じたポイント付与、また現金をあらかじめチャージし電子マネーとしてキャッシュレス決済が行える機能を併せ持つものでありまして、内浦地区の35店舗で利用がされておるといふことであります。

また、保護者への子供の登校状況通知、またカード利用によります高齢者の見守り機能というのも付帯しているといふことであります。

現在、このひまわりカードにつきましては、能登町全域での利用促進に向けた環境整備等について、商工会と町との協同によりまして協議を重ねているところでございます。運用元であります内浦商店連盟協同組合では、ひまわりカードの能登町全域への拡充に関して協議をしていただいたところ、同組合として拡充することに賛同をいただいたというふう聞いております。

また、町の商工会において、本年の4月と8月に理事会並びに部会において、ひまわりカードの拡充に向けての説明会、また打合せ等が行われておりまして、今後も次年度中の全域への拡充に向けて関係者で運営方法などの細部について協議を現在重ねていく予定であるというふう伺っております。

そして、町といたしましては、町内経済の循環、またキャッシュレス決済の促進、行政ポイントの付与、商品券に代わるプレミアムポイント付与によります手数料の削減など、おっしゃられたとおりであります。その有用性というものは十分認識をしておりまして、メリットを最大限に発揮するには、多くの店舗の参画及び町民への幅広いカード普及というのが肝要であるというふう考えております。

このことから、町では、新規加入店舗で必要となります決済端末機等の導入、初期費用やカードの発行促進について、どこまでの支援ができるかというところを町としても協議をしているところでありますので、ご理解を願います。

議長（酒元法子）

7番 市濱議員。

7番（市濱等）

今お聞きしますと、まだ一生懸命に協議中だというふうなことでございますね。なかなか時間がかかりますが、そろそろ1年にもなりますので、できるだけスピード感を持ってやっていただきたいな、そういうふうに私は思います。

先日も決算特別委員会に出席して、マイナポイント還元事業についての話題がありました。町民の皆さんのカード作成動向をお聞きすると、おのおの各支所、地域によって状況が全く違っております。内浦総合支所は、ほぼひまわりカードであります。柳田支所は宇出津にあるドラッグストアがほとんどだと聞きます。町長の決意は何いしましたが、プレミアム商品券が使える580店舗全員が能登町商店街のため名称を一本化してでもいち早く実行していただくことを訴えて、質問を終わりたいと思います。

議長（酒元法子）

以上で、7番 市濱議員の一般質問を終わります。

休 憩

議長（酒元法子）

ここでしばらく休憩いたします。再開は2時からとしたいと思います。（午前1時52分）

再 開

議長（酒元法子）

それでは再開いたします。（午後2時01分再開）

2番 堂前議員。

2番（堂前利昭）

私は、4年間を少し振り返りながら本日は質問したいと思います。

2018年10月21日に行われた能登町議会議員選挙で初当選させていただき、何も分からないまま時間が過ぎたような気がします。初めて一般質問に臨んだ12月定例会。緊張で体はがちがちで、額にはどっと汗の流れる何が何だか分からずに終わったような気がします。

そして、新庁舎移転、新議場での議会など、また今も続く第7波、新型コロナウイルス感染症のパンデミック、いわゆる大流行となり、集まることがこの頃からできなくなりました。

また、持木前町長の勇退で大森新町長の誕生。この4年間を振り返ると、まさに激動の4年間だったなと感じております。

この4年間に自分は何をしたのか。地域や町の役に立ったのか。いつも自問自答しております。それでも何とかこの4年間、任期を務めることができようとしております。そして、この14人の議会議員でも最後と思うと、少し寂しいような気がします。ここにおいでる皆さん、そして町民の皆さんにお一人お一人感謝を申し上げ、一般質問に入りたいと思います。

町道及び県道の環境整備の計画を示せてあります。

道路脇ののり面からの支障木、雑草など交通の妨げになる箇所がかなり当町でも見られるが、除伐の計画はないのか。

私が8月16日のお盆休み最終日に孫を連れてのとじま水族館に行ったことでした。風が強く、雨が強い日でした。のと里山海道を通行中、反対車線に路肩から少し横たわって車線に突き出した倒木が、あら危ないなど見てみると、私の前には数台連なっていました。前の車が急にハンドルを切りました。私の目の前には枯れた枝が道路の3分の1をふさいでいました。慌てて私もハンドルを切りました。

得田大津インターで降り、すぐに中能登土木総合事務所ののと里山海道管理者に電話でお知らせしました。その後、いつもの県道や町道など数十年前に造った県道など、道路脇やのり面の少し高いところから道路中央まで出た樹木などを確認しました。

今、未然に防げる倒木処理はできないか。県と町が連帯してパトロールして優先順位をつけ、除伐計画を早急に作成し、除伐せねばならないと思います。町長のお考えをお聞かせ願いたい。

議長（酒元法子）

兄後建設水道課長。

建設水道課長（兄後修一）

支障木、それから除草についてということで、このことについて私のほうからお答えさせていただきたいと思います。

道路の通行に支障となる木、草に対する伐木、除草については、職員によるパトロールを実施して作業を行っているところです。伐採を計画的には今のところはしておりません。

毎年、地区間を結ぶ幹線道路を主に、シルバー人材センターや業者に除草が主ですけれども業務委託をしております。昨年度までは9路線、約22キロメートルを実施しております。今年度は、さらに路線を追加して19路線、約44キロメートルの作業を実施しております。

石川県の管理する国道、主要地方道等について確認しましたところ、パトロール時に対応できる箇所と除草作業を業者委託している箇所があるということで伺っております。

町道のパトロール、それから除雪時等に当たる木で見落としている箇所もあるかと思えます。利用者の方で車両の通行、走行に支障となる木や草が見られる場合は、連絡をいただければ対応させていただきたいと思えます。しかし、支障となる木が民有地であると、地権者を特定し許可をいただくまでに電力さん、NTTさん、電線にかかる枝も含め、時間と費用がかかるケースがあります。町会長、区長さん、地権者のご協力を引き続き賜りたいと思えます。ご理解のほどよろしく願いいたします。

議長（酒元法子）

2番 堂前議員。

2番（堂前利昭）

理解はできますが、なかなか納得はできないかなというふうに思えます。

あと、安心、安全という言葉は簡単に言えますが、生活している中で危ないなと予知できること、未然に防げることがあるのならば、それはやらなきゃいかんのですよ。台風や最近よくあるゲリラ豪雨などを考慮して、能登町強靱化計画の一步は、まず町会長や区長さんの協力を得て、町職員と倒木のおそれや除伐しなければならぬ箇所を視察することではないでしょうか。財政面では苦しいとは思いますが、町民の命を守ることが一番大事かと思えます。事故が起きてからでは話になりません。

強靱とは、しなやかで強いこと、あるいは柔軟で粘り強いことという意味だと思います。大森町政におかれましても、柔軟で、しなやかで、粘り強くやっていただければと思います。

コロナ禍での道路愛護や河川愛護、そして人口減少による作業が困難な地域をどうするのかであります。コロナ禍での省略化や昨年までは40人くらいで行われた道路、河川の草刈り、今年は30人になった集落もあります。亡くなった方や病気や体力の低下で参加できない人が増加した。人口減少やコロナ禍での省略化集落が増加すると考えられるがその困難な地域をどのような形で支えていくのか。

能登町を走るときれいやなと言われるくらいにしたいと思うが、町長のお考えをお聞かせ願いたい。

議長（酒元法子）

兄後建設水道課長。

建設水道課長（兄後修一）

道路愛護、河川愛護ということで、こちらのほうも私のほうから答弁させていただきます。

困難な地域をどのような形で支えていくのかということですが、先ほどお答えしましたように、今年度からは昨年より地区間を結ぶ幹線道路で10路線、約22キロメートルの除草業務を追加して地区の負担軽減を図っております。

また、町では、自分の住む地区の環境美化活動継続を図るために、平成26年度より、道路河川愛護活動報奨金として、町内の生活道路や河川の清掃、除草作業を実施した町内に対して戸数に応じた報奨金を支払っております。

令和2年度からは、コロナ禍を受けまして、作業実施については各町内会の判断に委ねる旨のご案内をしました。それでもコロナ禍前の9割近い町内会で実施していただいております。町民の環境美化意識に対して感謝を申し上げます。

ただ、議員がおっしゃるように、町内会によっては、人口や世帯の減少により、少ない戸数で数キロの除草作業を数日間をかけて実施している町内会もあります。地区協力にも限界があるという声も伺っております。

そこで今年度より、一定規模以上の除草作業を行っていただける町内会に対して、通常の戸数割の報奨金に加えて、作業を実施した実績に対する報奨金を追加する制度を始めました。各町内会におかれましては、今後もこの報奨金を活用していただきたいと思います。

何よりも交通安全に気をつけて、作業事故のない安心、安全な愛護活動にご協力を賜ればありがたいと思いますので、よろしく申し上げます。

議長（酒元法子）

2番 堂前議員。

2番（堂前利昭）

追加報償金を出している地区もあるというが、自分たちの地区は自分たちで守る。そして、少しでも自分たちの地区をたくさん除草や除伐して地域を守つ

てほしいものです。

そこで再質問ですが、私の見た箇所でも数か所、危ないなと思うところがあります。県道宇出津町野線や千畳敷ポケットパークの向かいの枯れ松、桜峠から鶴町に抜ける箇所などたくさんあると思います。事故が起きてからでは取り返しがつきません。報償金も大変よろしいかと思えます。シルバー人材センターに依頼するのもいいかと思えます。

しかし、いつまでもできない。能登町は大変広いし、町道の数も多い。そして国道や県道も距離数も長い。今後は人口減少は目に見えているし、町所有の機械や除雪のときに使う業者所有のバックホウ等にアタッチメントを取り付けられるものもあるので、除伐や除草をそれですればいいのか。

町で買えないか。できれば必要に応じてリースとして使うことはできないか。いち早く検討すべきではないでしょうか。町長のお考えをお聞かせ願いたいと思います。

議長（酒元法子）

大森町長。

町長（大森凡世）

議員がご指摘のように、運転をしていますと、のり面に生えている木で、普通車は当たりませんが大型車に当たってしまうと思われる枝をよく見かけます。

現在は、人力で対応できない危険な崖、そして人家の少ない延長の長い箇所などに機械に搭載して効率的に枝を伐採する重機アタッチメントの開発が進んでまいりました。近年では、のと里山海道などの作業にも導入されております。

今後は、おっしゃるとおりシルバー人材センターによる人力の作業だけではなく、経費や効率を考えまして、おっしゃられる機械の導入、リースも含め、また運用方法について協議をしてまいりますので、ご理解願います。

議長（酒元法子）

2番 堂前議員。

2番（堂前利昭）

町が買えないのなら、私が自分で買ってでも作業するよと思いましたが、町長が検討するというので、また協議されるということで、ぜひとも早急に協議していただいて、高齢化の人にもその担い手、機械を担っていただいて、能登町をきれいにしていただければいいんじゃないかなというふうに思います。

自分たちの集落は自分たちで守る。道路の支障木の除伐、除草も何もかもが人口減少さえなければ何でもできるのですが、メインの町道や県道など除草を行った後、道路路肩に宿根草や多年草などを植栽し、能登町の沿道を彩る全町公園化構想を受け継ぎたいものです。そして、花と町民の笑顔あふれる能登町にしたいものです。

次の質問に入りたいと思います。

町保有の住宅分譲地の現状はということで、町保有の分譲地の販売金額、場所、平米数を示せ。直近3か年の販売実績を示せ。そして残りの数も。

空き家問題も大変大事な問題ではありますが、新築を建てたいと思っても分譲地もない。生まれ育った地域に住みたいと思う若者がいるとしたなら、整備するのも空き家問題とともに向き合わなければならない問題ではないでしょうか。

私の認識の中では、姫地区、そして小木地区にしかないものと認識いたしております。町には住宅分譲地がどこにあって、幾らで販売しているのか。平米数も周知も兼ねてお尋ねします。どの地区が伸びているのか。直近3か年販売実績をお尋ねします。残り何区画残っているのか、お聞かせ願います。

議長（酒元法子）

諸角企画財政課長。

企画財政課長（諸角勝則）

それでは、堂前議員のご質問に答弁させていただきたいと思います。

現在、町が保有し販売しております分譲地でございますが、土地区画整理事業によって宅地造成された姫上野台や小木高瀬がございます。

直近3年間の販売実績を申しますと、令和元年度1件、令和2年度1件、令和3年度がゼロ件の合計2件でございます。内訳でございますが、姫上野台2件で315.65平米、86万8,090円の販売実績でございます。そのほかに、宇加塚の宅地分譲地9区画で5,983.83平米を957万3,600円で売却いたしております。

また、残りの区画数につきましては、姫上野台と小木高瀬に5区画ございます。また、そのほか姫の漁協倉庫跡地と小木犬山の町営住宅跡地に10区画ございますので、よろしく願いいたします。

議長（酒元法子）

2番 堂前議員。

2番（堂前利昭）

販売実績は令和に入ってから2件ということで、あと6区画、10区画と16区画残っているということでした。

小木地区、姫地区ということで、次の質問ですが、珠洲道路沿いに町の保有する土地はないのか。あるのなら住宅分譲地に造成できないか。そして、旧柳田小学校を解体した後、分譲地にできないかであります。

珠洲道路沿いに住宅分譲地を造成する。旧柳田小学校や旧鶴川小学校など町所有の土地をそのままにしておくのなら、分譲地としておくのもそれほど金銭面ではかからないのではないか。能登町全体に少しずつ分譲できるよう柔軟にしておくことが大事ではないか。

先日も、旧柳田地区に分譲地がないから輪島マリンタウンに助成制度を使って住宅を購入したと聞くが、能登町も輪島市マリンタウンのように官民一体となり住宅分譲地をあっせんし、人口減少に待ったをかけなければならないのではないかと思います。そのことによって大工さんたちも少しずつ仕事もでき、そして技術の継承にもなるのではないか。技術を継承させるのも行政の仕事ではないですか。町長のお考えをお聞かせ願いたいと思います。

議長（酒元法子）

大森町長。

町長（大森凡世）

議員のおっしゃる珠洲道路沿いに住宅用地として分譲するような町有地は現在ないということでありまして、珠洲道路沿いでは、ほとんど圃場整備事業も行われておりまして、町として分譲地を整備するという事は難しいというふうに考えておるところであります。

柳田地区では、以前に石井地内の第2柳田保育所の跡地、そして百万脇地内の村営テニスコート跡地の2か所で分譲し、売却した実績がございます。町有地の場所によりましては宅地として売却することが可能な場合もございまして、個別に検討してまいりたいというふうに考えております。

そして、旧柳田小学校の跡地利用ということでもありますけれども、旧柳田小学校裏の校舎と体育館の部分ですが、その裏の斜面が土砂災害警戒区域に指定をされているところでありまして、分譲には適さないというふうに考えております。

そして現在、建物解体の設計を行っているところでありまして、来年度に解体を行う予定としております。そして校舎の解体後は、柳田保育所の利便性の向上のため、校舎及び体育館跡地を含め全体の外構の整備も行う予定としてお

りまして、今のところ分譲地とする予定はありませんので、ご理解をお願いいたします。

議長（酒元法子）

2番 堂前議員。

2番（堂前利昭）

旧柳田小学校の跡地は、今の柳田保育所の外構整備に充てるということで、ひとまず何ができるかという住民のいろいろな問合せがある中で、一つの町長の明確な態度が表明されたかなというふうに思っております。

旧柳田小学校の解体の後は、そこに保育所があるということで、土砂災害区域ということで、その辺も考慮していただいて、いろいろと整備していただきたい。

そして、町所有の珠洲道路沿いには土地がないということで、少し圃場整備が行われているところでないところでも、また検討していただければありがたいなというふうに思います。

ここでまた再質問させていただきますが、ここで住んでいる町民の土地住宅助成制度はあるのか。移住者に対してはかなり手厚い助成制度が充実しているように思われますが、何かあるのなら周知も兼ねてお聞かせ願いたいと思います。

議長（酒元法子）

大森町長。

町長（大森凡世）

今のご質問に対しましては、本年の3月議会において田端議員の質問に答弁をいたしましたとおり、町内在住者の住宅取得関係の助成制度につきまして、子育て、若者、そして高齢者対策を含めた総合的な部分で現在、制度設計を協議しているというところがございますので、ご理解をお願いします。

議長（酒元法子）

2番 堂前議員。

2番（堂前利昭）

自分の質問が目いっぱい、田端さんが質問されていることも全然気づかずに質問したのかなというふうに思いますが、移住定住者も大事ですが、今ここ

に住んでいる町民にも手厚い助成ができるよう、また大森町長にはご尽力願いたいと思います。

3つ目の質問、国民文化祭による当町の計画はであります。

来年行われる国民文化祭の計画はどうなっているのか。どのくらいの来町者を見込んでいるのかであります。

いしかわ百万石文化祭2023、正式名称が第38回国民文化祭、第23回全国障害者芸術・文化祭が来年10月14日から11月26日の44日間の期間で行う予定となっていますね。平成4年にも石川県に国民文化祭が行われたみたいですが、私の記憶にはあまり残っていないので、そのときは能都町、内浦町、柳田村では何もしなかったようです。

来年のキャッチフレーズは「文化絢爛」とし、19市町が全て参加し行われると聞いていますが、どんな企画をしているのか。当然のことながら、どれくらいの人を呼び込もうとしているのか。まだまだ1年後のことですが、気になることであるとともに、周知する意味でも現在決まっていることをお聞かせ願いたいと思います。

議長（酒元法子）

今井教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長（今井久幸）

それでは、ご質問に答弁させていただきます。

来年度、石川県におきまして、第38回国民文化祭及び第23回全国障害者芸術・文化祭が開催されます。平成28年の愛知大会から全国障害者芸術・文化祭と同時開催となっております。また、石川県での開催は、平成4年の第7回以来、2回目となります。

国民文化祭は、大きく県主催事業と市町主催事業に分かれておりまして、県主催事業は大規模な事業、市町主催事業は市町の特色を示す事業となっております。

当町では、令和4年2月15日に町実行委員会を組織しまして、市町事業について協議をしたところ、町指定文化財の「ごいた」に関する事、日本酒と発酵食に関する事の企画を進めております。

ごいたは、宇出津発祥の伝統娯楽で、能登ごいた保存会などのご尽力により全国各地にその愛好者がいらっしゃいます。国民文化祭では、全国交流大会や初心者大会、シンポジウムなどを行う計画を立てております。

また、日本酒と発酵食は、奥能登地域の食文化を特徴づけるものであります。当町は能登杜氏のふるさととして知られており、発酵食は、奥能登地域の伝統

食で、全国的に見ても、その種類が豊富であることに特徴があります。

この2つの事業は、能登町の特色を示したものであり、今後、企画内容について文化庁や県の承認を得て実施する予定であります。

来訪者については、国、県の事業承認前であり確定した数ではございませんが、2つの事業を合わせて延べ500名程度を見込んでおります。県内外から多くの方々が訪れていただくために、これから企画内容を充実させていきたいと考えておりますので、ご理解をよろしくお願いいたします。

議長（酒元法子）

2番 堂前議員。

2番（堂前利昭）

能登町では、ごいた、そして日本酒と発酵食という特色あるもので500名程度を見込んでいるということで、少しでも多くの方が能登町を訪れていただくように、いろいろとまた民間を通じてでも企画していただきたいと思います。

2つ目の質問は、たくさんの方の外国人の来町が予想されるが、インバウンドの準備を徹底させよです。

これは、令和元年度第5回能登町議会9月定例会議でも、インバウンドによる当町の対応はとして持木前町長にも質問させていただきました。当時の答弁は、当町における訪日外国人宿泊数は、平成27年1,589人、平成28年1,838人、平成29年2,006人と、ここに年間では約1.26倍に増加している。また国別では、欧州、中国、東南アジア、台湾の順になっている。町の策定した観光マスタープランに示しているように、外国人宿泊者数を3,000人とする目標値を達成するため、英語、中国語、韓国語の多言語観光パンフレットを作成し、金沢駅や観光施設等に設置、配布している。また、インターネットを利用した観光情報の発信や商談会を通じて旅行会社へのPRなどに積極的に取り組んでいる。今後は、公衆トイレの洋式化やトイレ表示やトイレの適切な使用方法を理解してもらうよう、イラストを中心に多言語化された啓発ステッカーを順次制作する。ステッカーは、トイレだけでなく町内の宿泊施設や店舗にもとして、外国人観光客にご利用いただけるように取り組むとの答弁でした。

3年が経過した今、現状はどうなのか。啓発ステッカーはつくって配布したのか。Wi-Fiの整備や、当町として受け入れる側の整備はまだまだたくさんあると思うが、いろいろな環境の準備をせねばなりません。町長のお考えをお聞かせください。

議長（酒元法子）

山下ふるさと振興課長。

ふるさと振興課長（山下栄治）

それでは、ご質問に答弁させていただきます。

令和元年9月定例会議で堂前議員のほうからの外国人に理解されやすいトイレ表示を整備すべきとのご指摘を受け、町では令和2年3月に、トイレ表示や適切な使用方法を理解してもらうよう、イラストを中心とし多言語化されたチラシのデータを能登町ホームページに公開いたしました。

こちらは、どなたでも自由にダウンロードして利用することができ、主に観光関連事業者の皆様を対象とし、ご利用いただいたところです。

また、令和3年度までは、宿泊施設のトイレの洋式化やW i - F i 整備などを対象とした各種補助金制度を設けるとともに、本年度は外国人観光客等おもてなし向上プロジェクトといたしまして、コロナ収束後を見据えたインバウンド需要等を見込み、トイレの洋式化を行う飲食店への支援制度を新たに設けました。

外国人宿泊者数につきましては、コロナ禍の影響もあり、直近では平成29年度の2,006人をピークとし、減少の一途ではありますが、計画に掲げている3,000人を達成するため、今後もインバウンド対応に取り組んでまいりたいと思っておりますので、ご理解願います。

議長（酒元法子）

2番 堂前議員。

2番（堂前利昭）

今の答弁では、ステッカーは、ホームページ上ではあるが、町内の宿泊施設や店舗には配布はしてないということですかね。当時の答弁では、製作して配布するというような答弁じゃなかったかなというふうに記憶しているんですけども、はっきりとその点をお聞かせ願いたいと思います。

議長（酒元法子）

山下ふるさと振興課長。

ふるさと振興課長（山下栄治）

当時、ステッカーの配布等につきましては、現物の配布に代えまして、私たちは、町のほうでは広域にわたるデータ配布をもちまして実物の配布に代えた

としたところでございます。

議長（酒元法子）

2番 堂前議員。

2番（堂前利昭）

3回目ということで、これで質問はできないかなというふうに思うんですけども、当時の啓発ステッカーはデータ配布というような形のものの答弁ではなかったのではないかなというふうに記憶しております。前持木町長が答弁されて、今は大森町長にバトンタッチされてのことですし、大変財政が苦しいのは重々承知であります。しかし、少しでもインバウンド、人口減少の能登地域として、いろいろな受け入れられるような体制づくりをしていただきたい。そう願うものであります。

文化とは、民族や社会の風習、伝統、思想方法、価値観などの総称で、世代を通じて伝承されていくものであります。

能登町にもたくさん文化があります。それを伝承していくのも我々の責務であり、その筆頭に立つのが大森町長であります。私も町長を支持した一人であり、能登町の文化を町長とともに世界中に伝えていきたいというふうに思っております。そして、町長や副町長などがどれだけ頑張っても、町おこし、地域おこしは町職員のやる気おこし、そして町民のやる気おこしが一番大事だというふうにいつも思っております。

大森町長には、2代目町長として持木前町長を超えるような働きをご期待申し上げ、4年間の最終の一般質問といたします。

議長（酒元法子）

以上で、2番 堂前議員の一般質問を終わります。

それでは次に、11番 向峠議員。

11番（向峠茂人）

先ほど2番議員の一般質問に入る前に、4年間を振り返ってお話しされました。私は後ろから聞いていると、何か涙声でむせているなど、そういう結構感無量な感じがしました。

私も若いときは目が潤むようなこともありましたけれども、最近年を重ねると、目がかすむので眼鏡をかけています。

そこで、通告順に質問をさせていただきます。

何日か前のある新聞で、宇宙ごみの対策を急げという見出しで、地球に落下

したら今後10年間で死傷者確率10%という記事が出ていました。10%というと、かなり高い確率かなと、私はそう思います。

なぜこのようなことを言いますかという、この確率より数十倍高い確率、いや100%の確率で日本の人口が必ず減るということです。そこで、人口が減る確実視されている中で、インフラをはじめとした当町の適切なダウンサイジング、すなわち将来の具体的な行政規模を聞かせていただきたい。

なぜこのような質問をするかという、国土交通省が2014年に公表した国土のグランドデザインによりますと、現状のままでは能登町の人口が2050年時点で半減以下、もしくは無居住化しているという試算がなされているためです。

そしてまた、第2期能登町創生総合戦略の中で、将来の人口目標は2040年（令和22年）で約1万人を想定し、2060年（令和42年）は約6,500人を目標としています。

こうした中で、能登町水道事業経営戦略によりますと、近年は経営収支比率は100%を超えており、黒字を維持しているとしている一方、老朽管更新費用をはじめとして企業債残高が増加し、指標は悪化傾向にあるとあり、予断を許さない状況です。

この原因の一つとして、住宅があまりにも点在することにより、インフラの維持コストを抑えることができないことにあると考えられます。また、行政コストの除雪費においても、山里の一軒家でも生活している人がいる限り除雪をしなければなりません。

このようなことから、能登町でも意を決してコンパクトシティ、すなわち居住圏内のダウンサイズを行わなければ、国の試算どおり能登町という自治体の存在そのものが大変厳しい状況下に置かれるのは明白です。

先祖代々から受け継がれた土地を捨てたくないという感情は重々承知できますが、このまま転換や改善が行われなければ、そもそもその土地から人が消えてしまい、本末転倒な結果が待ち受けていることが明白です。この能登町を次世代に残したいという前提の下に、居住圏の段階的な移転などの覚悟ある政策を進めていく必要があるのではと私は考えます。

しかし、第2期能登町創生総合戦略での人口目標は、2040年（令和22年）で約1万人と設定していると先ほども述べましたが、将来確実に人口が減る中であっても、1万人前後の人口は私は絶対譲ることのできない数字だと考えます。

そう考えますと、当町はある程度のダウンサイジング政策を行いつつ、なおかつ1万人前後の人口を維持する政策が必要と考えます。

人口増の政策を行っている自治体では、必ずと言っていいほど子育てを優遇

した政策を一つ掲げています。参考までに言いますと、石川県の加賀市、兵庫県
の明石市、姉妹都市の流山市でございます。能登町も今以上の子育て優遇政
策を掲げ、また、子育てに優しいまちづくりにマッチしたキャッチフレーズを
前面に掲げるべきかと思えます。

ちなみに、姉妹都市の流山市では「母になるなら、流山市。父になるなら、
流山市」というキャッチフレーズを掲げ、人口増に成果を上げています。もち
ろん流山市と能登町では置かれた環境は違いますが、当町の子育て優遇政策と
魅力あるキャッチフレーズに共感した若い世代の人たちが能登町に移り住もう
という行動が町外から起きるまちづくりを大いに期待するものであります。

誠につたない質問になりましたが、人口が減っていく中で、大変難しい政策
になろうかと思えますが、町長の具体的で覚悟ある政策を聞かせていただきた
いと思えます。

議長（酒元法子）

大森町長。

町長（大森凡世）

それでは、当町だけでなく全国的に人口減少や高齢化が進む中で、町の人口
動向に対する政策につきましては、現在、町の創生総合戦略に基づきまして、
人口の維持に向けた取組を推進し、急激な人口減少のカーブというのを緩やか
にすることが今、町の進むべき道であるというふうに考えております。

議員がおっしゃるダウンサイジングにつきましては、町のインフラ整備に係
る経費を削減するという意味では非常にいい施策だというふうに思っています。
ただし、ダウンサイジングしてコンパクトシティにしたとしても、人口の減少
というのは歯止めがかからないというふうに思っております。

そして、今言われたとおり、町の人口減少の問題というのは一番の課題であ
りまして、町の総合戦略におきましても2040年の人口規模をおっしゃられ
たとおり1万人と設定して、これを下回らない対策として各種施策を講じてい
るところであります。

その施策の一つが、議員がおっしゃられたとおり子育てに優しいまちづくり
でありまして、子育て環境の充実というのは未来への投資として、重点的な取
組の一つとしておるところであります。

現在行っているものとして例を挙げますと、保育所の統合によりまして保育
環境を一新するとともに、妊娠、出産時において検診に係る交通費を支給して
いる。そして育児に必要な情報を配信する子育て支援アプリというのも導入し
ていまして、子育て環境の充実をできる限り図っているところであります。

今後も子育てに関する施策につきましては、できる限り取り組んでまいりたいというふうに思っております。

また、関係人口創出、移住定住施策にも主要事業として取り組んでおりまして、人口減少は避けて通れない道ではございますけれども、加速させないという思いで各種施策に取り組んでまいりたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（酒元法子）

11番 向峠議員。

11番（向峠茂人）

町長が答弁なされたのは、もちろん重々分かります。一朝一夕に ようなことはできないのは私も分かっています。ただ最終的には町長の決断力、実行力が物を言うので、ダウンサイジングにおかれましても、今からそういうことをある程度想定して準備しないと、政府の試算するような数字が直近に来てから動いたのでは私は遅いと思いますので、なお一層の執行部の努力を期待するものであります。

それでは次の質問に行きます。

道の駅の役割は、地域の情報ステーションの役割を果たしていると思います。道路情報や歴史、文化、名産品や資料館、物産販売コーナーなどがあり、さらに郷土芸能や朝市、展覧会などのイベントも催され、様々な情報を発信して利用者との交流を図っています。

また、長距離ドライブが増え、女性や高齢者のドライバーが増加する中で、道路交通の円滑な流れを支えるため、一般道にも安心して自由に立ち寄り利用できる快適な休息のためのたまり空間が求められているのが現実です。

道の駅は、石川県下に現在26か所の道の駅があり、そのうち奥能登に9か所あると聞いています。その一つ、桜峠の道の駅は、駐車場が手狭で、道路より高く、特に穴水方面から来る車は売店やトイレが見えづらく、また上水道が整備されていないところをもって車の出入口が狭く、大変不便で、大型バス等が駐車している姿を私は見たことがありません。

このようなことから、早急に道の駅桜峠を再整備することが喫緊の課題ではないかと考えます。

また、能登町のにぎわい創出の観点からいうと、桜峠、植物公園、イカの駅つくモールは、現在一つの点の存在でしかありません。この貴重な施設をぜひ線でつなぐためにも、県道宇出津町野線の改良工事に併せて、ぜひ植物公園とイカの駅つくモールを道の駅に登録要望を国土交通省に早急にすべきかと私

は常々痛感しているのだが、町長の所信のほどをぜひ聞かせていただきたいと思います。

議長（酒元法子）

大森町長。

町長（大森凡世）

ご指摘のように、桜峠の道の駅は、県内に「めぐみはくさん」というのが平成29年に登録されて現在26駅となっております。当町の桜峠は、町の玄関口である珠洲道路沿いの当目地内に平成9年4月に県内4番目として登録されました。これまで25年間、県内はもとより多くの方にご利用いただいております。直近では、直売所を平成27年に増築しましてイートインスペースを設けたというところであります。

おっしゃるとおり、施設で使用しておる水道は井戸水を水源としておりまして、過去にも安定的な水源の確保、そして防災の観点から上水道を整備してほしいという要望や、駐車場につきましても行楽シーズンや、また冬季間には駐車スペースが不足するという声を聞いております。

平成5年に始まった道の駅というのは、第1ステージで、通過する道路利用者のサービス提供の場から、第2ステージ、道の駅自体が目的地を経まして、令和2年より第3ステージ、地方創生・観光を加速する拠点へと新たなチャレンジというのが始まっております。

観光、防災、そして地域の活性化の観点から、道の駅の果たす役割というのはこれまで以上に重要となってきております。桜峠も完成から長い時間が経過しておりまして、利用状況というのも変化していることから、今後は、今ははっきりした答弁はできませんが、道の駅の駐車場の管理者であります県と相談し、将来を見据えた道の駅の在り方について現在も協議をしているというところでもありますので、ご理解を願います。

そして、植物公園、イカの駅つくモールを道の駅ということでございますけれども、道の駅の登録には要件があるというふうに伺っております。1つ目に、24時間、そして無料で利用できる駐車場、トイレを備えた休憩機能。2つ目は、道路情報、地域の観光情報、そして緊急医療情報などを提供する情報発信機能。そして3つ目に、文化教養施設、観光レクリエーション施設などの地域振興施設を備えた地域連携機能の3つの機能が基本コンセプトとされておるところであります。

また、おっしゃったとおり、登録は国土交通省が所管でございます。近隣の道の駅からの距離も要件の一つとなっております、柳田植物公園は、珠洲道路から

主要地方道宇出津町野線を経て内浦九十九湾、またイカの駅つくモールまでをつなぐ幹線町道上にある施設でございまして、観光交流、人口交流を呼び込む上で重要な施設となっているところであります。

今後は、関係部局に協議を持ち込みまして、前向きに検討させていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

議長（酒元法子）

11番 向峠議員。

11番（向峠茂人）

前向きな答弁だったかなと思いますけれども、これも先ほど申したとおり今言うたさけ明日できるものではありません。しかし、今、石川県内においても岡田大臣の誕生、3区の代議士、西田氏も政務官となり、また宮本議員におかれましても政務官となっております。今がチャンスであり、また、うわさによりますと山口県議が来春勇退するという話も聞いています。山口県議がおる中に、二人三脚でぜひ一日も早い仕掛けをしていただきたいと思いますので、町長、なお一層の踏ん張りを期待するものであります。

それでは次の質問に行きます。

「この心 この町に 物語のあるまちづくり」をスローガンに掲げ、能登町長大森丸が船出して約1年半がたちました。その間、町民の多種多様なご意見があるのも事実です。町長の言う「この心 この町に」とあるが、どのような心なのか、また、どのような物語を想定しているのか。

昨年の広報5月号の町長就任挨拶の中で、町長は、真心をもって住民の声に耳を傾ける。元気で笑顔あふれる町にしていく。みんなの思いが町政に反映されるよう「和」を持って邁進していくと述べていますが、どれを取っても直接町民の顔を見ながら進めていかなければならないと、私はそう考えます。

そのような観点から、できるだけ町内一円に出かけ、町民と話すことによって能登町のよさや問題が見えてくると思います。特に最近の人口減による空き家の数の多さの実態に気づき、また、町内一円に進められている圃場整備の現状を見て、地域の実情に合ったいろいろな政策も浮かんでくるのではないかと考えます。

公務多忙とは思いますが、大森丸の船長として、船長室にとどまるのではなく、客室に出向き、一人一人に声をかけて乗り心地などを伺い、また機関室、すなわち行政の現場にも顔を出し、異常がないか船内を見回するのも船長の役目かと思えます。

大森丸の乗客とどのような物語をつくるのか、船長である町長の所信をお伺

いしたい。

議長（酒元法子）

大森町長。

町長（大森凡世）

おっしゃるとおり、この職に就きましてから約1年半がたちまして、いろいろな会議、会合、そして地区の行事にも出席させていただいた際には、住民の皆様から様々なご意見やご提言、そして励ましなどをいただいております。

私も住民の皆様から、こんなことがあるよと言われた場合は、自分でまず確認をするようにしていますし、現場へ一回も行っていないということはないです。自分では行っているつもりでおります。見かけることがないというのであれば、まだ全然足りないということでもありますので、今後も地域に足を運んで、今以上に足を延ばしていきたいというふうに思っております。

それから、どのような形でもよいので、出前講座というのを利用していただきまして、住民の皆さん、地域の皆さんの思いというのを聞かせていただければありがたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長（酒元法子）

11番 向峠議員。

11番（向峠茂人）

私も、町長が精力的にいろいろな会合に出席されて発言したり町民に会っているのは知っています。しかし、そういう会合に出席するのも大事ですけども、もし時間があったら町内を散策、ゆっくりとドライブするのもいいかなと。

実は、8月20日前後やったか、私の友人と町内を車で歩いていますと、大変暑いときでした。土手から、在郷の言葉でいうとグズバのつるがずっと80メートル、100メートル近くおって、そこで80半ば近いお母さんが鎌で草刈っておった。つるを。そのときに暑いのになと、俺の友達と、大変やな、お母さん、どうもご苦労さんです。これお母さんの土手けと言ったら、いやいや、つるが道路へ伸びてきて危ないかと思って私は刈っとるんやわいねと。正直言って、ご高齢でああいう暑いときにそういうボランティア精神というか刈るのは、本当に私は2番議員の先ほどの挨拶じゃないけれども、あのときは目が潤みました。

だから町長も、そういう会合じゃなくて、たまにぶらっと出て歩くと、そういうタイミングに出会うかもしれません。そこでいろんな町長の言う物語づく

りに一役買えるかも分かりません。

ですから、もちろん会合等に顔を出すのも大変重要なことですけれども、町長個人でぷらっと出かけるのもいい出会いがあると思いますので、そういうこともひとつ心がけていただくように、また私のほうからもひとつ強く要望するものであります。

何かつたない質問になりましたけれども、これで任期最後の質問となります。次のここの壇上に立てないかもしれませんが、よろしく願いいたします。

ご清聴ありがとうございました。

議長（酒元法子）

以上で、11番 向峠議員の一般質問を終わります。

休 憩

議長（酒元法子）

ここでしばらく休憩いたします。15時20分から再開いたします。（午後3時11分）

再 開

議長（酒元法子）

それでは再開いたします。（午後3時20分再開）

12番 志幸議員。

12番（志幸松栄）

皆さん、ご苦労さまでございます。

今、許可されましたので、12番、志幸松栄、一般質問に当たってもよろしいでしょうか、議長。ちょっと後先になりましたが。

議長（酒元法子）

12番 志幸議員、どうぞ。

12番（志幸松栄）

皆さん、お疲れのようであれですが、早くしよう早くしようと思って、私焦っております。ちょっと間違えたらお許し願います。

今期最後の一般質問の登壇をさせていただきました。

町政に参画して、この間、先輩議員の町政発展にかける熱意に感化されながら、また折々の厳しく温かく叱声に奮起し、かつ指導に感謝しながら活動をしてまいりました。ただただ一途に町民の思いにはせ、微力ながらも町民、町のための議員として活動を全うできたことは今回、誠に幸せでありました。

今回は、皆さん、4年間4年間と言うてやさかい、私も4年間にうちに一般質問した中で、私が納得いってない質問を今現在、3点とも持木体制のときでございましたけれども、今回、持木さんにお答えをいただきたいと思いますので、3点言います。

振り返ってみますと、議会の一般質問では、能登町の基本姿勢、重要課題である町財政改革をはじめ、産業振興施策や住民生活に係る身近な問題などを取り上げ、多岐にわたり提言してきました。この結果、町村合併当初の財政事情はすごく悪かったと思います。ただ、現在、ここまで皆さん、町民の方々、それから行政の方々、議員の方々の努力により、今安定した町政、この前、前回の議会か今回やったか、執行部より能登町の財政事情も報告されました。今じゃ能登町も上位クラスのほうに財政がなっております。これもひとえに町民の皆さんの理解、また執行部の皆さんのいろいろな努力のたまものだと私は思っております。

今現在、大森町長が言われておる「人をつなぎ、地をつなぎ、未来（あす）へつなぐまちづくり」のキャッチフレーズで、皆さん貫いているわけでございます。新庁舎合併の統合建設のほかは、町民、事業者の身近な問題としては、子供医療費の無償化、鳥獣被害対策の強化、能登高校への支援、金沢大学水産センターの誘致等々、懸案事項が実績の運びとなっております。

これらの取組に対し、町民、関係者が大変喜んでおります。町長の英断を高く評価するものであります。これは持木町長をはじめ、これは前町長の持木町政でやってきたことだと思っております。

それをつないで、今、大森町長が頑張っておられるわけでございます。

このような施策に反映され、事業もたくさんあります。振り返ってみても、一般質問で取り上げた事項で、いまだ実施されていない残る課題が私は3点あります。その3点を今日お答え願いたいと思っております。

1点目は、最初は平成30年12月議会定例会の一般質問で取り上げました能登消防署の救急体制についてのその後についてであります。

このときの答弁では、今後も引き続き1署2分署体制を維持していくとのことでしたが、そのために救急救命士の確保が重要な課題と考えられますが、現状と今後の職員配置計画をどのようにして行う考えか、現在の救急救命士の問題についてもお答えいただきたいと思っておりますので、よろしく願います。

議長（酒元法子）

大森町長。

町長（大森凡世）

救急救命士につきましては、救急出動の際に、救急隊員3名のうち1名以上は救急救命士が乗車をすることとなっております。令和4年9月1日現在で、消防本部派遣職員を除く職員42名のうち救急救命士は19名おり、数は確保されておるといふことでございます。

数的には半数程度が救急救命士となっておりますけれども、運用勤務形態や同時出動の要請があった場合、不足することも懸念されているところであります。

また、職員の年齢等を考慮しますと救命士有資格者と実運用人員に差が出るおそれもございます、今後も引き続き救命士を養成していく考えでおりますので、ご理解を願います。

議長（酒元法子）

12番 志幸議員。

12番（志幸松栄）

出動するときには必ず1名つけなければ駄目やということで、現状、今ちゃんと人数が救急救命士の方が19名おられるということで、何をやっても消防署の肉体労働ばかりじゃなく、勉強もしなきゃならんげんなど思っています。救急救命士の免許をより消防士の皆さんに取っていただいて、安心したまちづくりを、救急車を出動させていただきたいなど思っております。

次に、2点目に移ります。

2点目は、令和元年6月議会定例会で取り上げました防災、減災、災害についてであります。

さきの答弁では、自主防災組織の結成の推進と支援をしていくということでございました。防災士の育成のための研修会の開催や、資格取得の支援をするとのことでもございました。あれから現在はどうなっているのかなと思って、私は今回この質問も。

世の中、結構災害災害、また議会の中でもそれを統括されておる7番の防災士の会長さんもおられます。そういうことで、今後、執行部のほうはどのようにして。いつも3番議員が防災、防災ということでやっておられます。今回もやられましたけれども、これが一番地域の住民と一体となってやるということ

でございますので、今現在の状況、防災士の能登町の人口の把握とかいろんなものを分かる範囲でよろしいですので、よろしくお願ひします。お答へください。

議長（酒元法子）

蔭田総務課長。

総務課長（蔭田大介）

自主防災組織についてでございますが、現在、町内では56の組織が活動を行っております。自主防災組織を新たに結成するご要望があれば、出前講座等におきまして自主防災組織育成補助事業の内容を含めてご説明いたしますので、ぜひ危機管理室までご相談いただければと思います。

また防災士につきましては、現在、能登町で防災士登録をしておいでの方が361名おられます。このうち女性防災士が29.6%、約3割となっております。

今年度も防災士の育成研修講座が開催されることとなっております。様々な災害が起きている中ですので、家族や地域を守るためにも、少しでも多くの方に受講していただき、防災士に登録いただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

以上です。

議長（酒元法子）

12番 志幸議員。

12番（志幸松栄）

361名ということでありまして。56団体ですね。これも恐らく、私前から聞いてからですけれども、まだ全然増えてないというような感じでございますけれども、これはもう少し執行部の方、努力をして、町の委員長なり何なりしてかかって、防災士の講習に行ってください、町の防災、天災をひとつ全員で戦っていくようなまちづくりをしていただきたいということを切に願ひするものでございます。

この前、石川県でも小松のほうの大雨のために災害がありました。そのときに知事が登山に行って、馳知事が初めての年で、ちょっと気を許したのかどうか知りませんが、災害の指導をできなかったということをお悔やんでおられます。

今後は、大森町長さんも馳知事のことを教訓にしながら、そういうことも注意しながら、365日、町長としての認識を持ちながら、ひとつ頑張っていた

だきたいなと思って、3点目に移ります。よろしいでしょうか、町長。

3点目は、令和2年6月議会定例会で、公立宇出津総合病院の未収金についてであります。

さきの答弁では、毎月未収金についての人には書面によってお知らせしたり、請求書を送ったり、また顧問弁護士に回収業務を委託するとのことでしたが、そこで、現在の未収金と外部委託した実績についてお示し願いたいと思います。

こうやって一般質問しておっても、今日は本当に皆さん、ああとって、私は今後の、7番議員の宇出津に対する気持ち、町に対する気持ち、すごくいい一般質問やったなと思って、私は切に感銘いたしました。

それからまた、先ほど11番議員ですか、町に対するいろんな中で、久々に昔に戻ったような感じがしました。本当の一般質問、私は切に聞いた感じでおります。

私がどうじゃなくして、長年一般質問をしてきましたけれども、この頃こういう未収金とかいろんな一般質問、あまり皆さん嫌がってしないんですね。これどうなんかなと思って。

前、私が一般質問したときと違って、顧問弁護士を入れたりいろんな中で、そういうような未収金回収の仕方も違ってきております。この前は前回でしたか、水道とかああいうのが初めて行政が損失に落としたという結果もありました。

そういうことで、今回、未収金の問題を病院長、ひとつお答え願います。上野さん、よろしく願います。

議長（酒元法子）

上野宇出津病院事務局長。

宇出津総合病院事務局長（上野英明）

お答えいたします。

まず未収金の状況でございますが、昨年度末で約856万円というふうになっております。

そして、文書の通知につきましては、毎月未納者に対して行っておるという状況でございます。

次に、ご質問にございました顧問弁護士によります回収業務、こちらの委託につきましては、昨年度は4件委託しまして、そのうち2件、うち1件は全納、もう1件につきましては分納誓約をしているという状況でございます。引き続き、回収業務の委託を続けてまいりたいというふうに考えております。よろし

くお願いいたします。

12番（志幸松栄）

前回より減ったんか。

宇出津総合病院事務局長（上野英明）

減っております。2年3か月前と比べますと未収金は100万円ちょっと減っております。

議長（酒元法子）

12番 志幸議員。

12番（志幸松栄）

結果がよければそれでよしということだと私は思います。これは、やはり未収する人は大抵決まっているんじゃないかなと思うんですけども、ちょっと迂闊な、度忘れしてお金を払わなかったという人もおると思います。私、何とか人に借りても、ありやと思って、人に言われるまで気がつかんときもありますけれども、そういうことで、そういう人たちの未収金とかこういうものに対しては、行政の在り方、それから町民の方々が一番気にして、あいつもせんがなら、おらもそれなかなか従っていけんぞということであるから、こういうものはきちとしなきゃ、病院会計並びに水道関係とかいろんなものがあると思いますので、これは皆さん、こうやって一般質問、ほかの人たちは聞いておっても、なかなかやりにくい質問だと思いますけれども、これは私も長年の間に、保険証のお金を払わないでどうのこうのとって、いろんなことを質問してやってきましたけれども、その問題に頭に入れてない人は何回やっても同じこと。その人が同じことをやるんですね。それをちゃんと当たり前に戻すまで行政も努力して。金があっても払わない。なくて払わないんじゃない、あっても払わない。度忘れして払わない。そういうこともあるもんですから、こういうものはきちとしなきゃ町の統制が取れんと思います。

今後は、ただ、弁護士制度とかいろんなものをして100万円が2年間のうちになくなったということでも、これは大きな進歩だと私は思います。

11番議員も俳句をやるかな、句を読むかなと思った。今回、私はまだ12分ありますので、最後にちょっと一言言わせていただきたいなと思っております。

議長が納得いったみたいですから、私は今回、2分ほどしゃべらせていただきたいなと思っております。

1番議員、2番議員が一般質問を毎回毎回、私と同じでやってきております。そのすばらしい1番、2番の質問を見ても、やっぱり今の現代人なんだなと。私がやったときと同じようなことなんですけれども、突くところが違うということで、私が。私たち今現在、12番、志幸、74歳になります。いつまでこの後ろに座っておるのかなと思っておるんですけれども、前回は議会一般質問の中で言ったとおり、今、私たちの時代じゃない。これから、このテレビを見ておられる人、また、能登町で一生懸命に頑張っておられる子育てをする人たち、40代、50代の人々の時代なんです。その人たちがよく勉強してきた歴史は分かると思うので、行政というものは絶対かけがえのない基本理念なんです。自治体というものは。私たち議員は、もう私自身も去るべきだと思うんですよ。

そういうことで、対面とは言いませんけれども、この言葉を聞いて、40代、50代の若者が、ほんなら俺出てやるか、町会議員に勉強して出ようかという人たちが1人でも2人でも出てこないかなと思って期待するものでございます。

そういうことで、私、失礼な言い方でしたけれども、1番議員、2番議員が4年間で、私ができなかった、すごいな、すごい議員ですな。壇上に立ってペラペラとしゃべるし、うまいこと統計も調べてくる。これはやっぱりマニュアルの時代からデジタルの時代。それから車だってガソリンの時代から電気自動車の時代が変わろうとしています。

今日、一般質問、皆さんされましたけれども、そういう時代が来ております。

そういうことで、みんなで力を合わせて、若い大森町長を盛り上げながら、11番が言われたみたいに大森丸を大航海へ出ておるんです。その航海が指針を間違えないで、町会議員はやっていくために、大森さんと一緒になって、手を携えて新しいまちづくりをしようじゃないですか。そういうことで期待をしまして、この場を去りたいと思います。

以上でございます。ありがとうございます。失礼します。これで終わります。

議長（酒元法子）

以上で、12番 志幸議員の一般質問を終わります。

それでは次に、13番 宮田議員。

13番（宮田勝三）

私も、この議場でお話をさせていただくことが最後になりました。質問の中に入る前に、少しばかり感じたこと、思ったこととお話しさせていただきたいなど、そんなふうに思います。

最近、園児たちや中学生を見たときに、当然のことながらマスクをかけてお

られます。自分たちのその姿を見ながら、時々思い出したんですけれども、もうここへ来て稲刈りの時分、学校から帰ると、ランドセルという立派なものじゃなかったんですけれども玄関にほったらかしにして、栗拾いにいったりアケビを取りにいったり。親が家に入る前に、いかにも宿題をしているよなそぶりだけをして、少し前に家に入っていた。

そんな時代を思うときに、今の子供たちは、自分たちは親の目を気にしたんだけれども、最近の子供たちはここ二、三年、コロナというものを非常に気にしながら日々を送っている。自分にも孫がおるんですけれども、小さな顔に大きなマスク。学校に行くような子供たちは、当然、授業中でもマスクであろうし、スポーツの時間もマスクであろうし、そんなことを思うと、今の子供たちは大変だな。自分たちは親を気にしたけれども、コロナを気にしながら、そして楽しみな夏休みも恐らく、どうでしょう、そんなあちこち飛び回るようなこともなかったんじゃないのかな。

いろんな制約の中でこの3年間を送った子供たちのことを思うと、学校でも学級閉鎖があったり学年閉鎖があったやに思います。恐らくこの取り返しを何とかしなきゃならんということで、教育長も現役を思い出しながら、何とかしたいというそんな思いに駆られておられるんじゃないかな。そんなふうに思います。どうか頑張ってください。

そしてまた、先ほど来いろんな質問の中で、災害という言葉も出ました。今年もまた全国あちこちに災害が起きました。ここ近年、線状降水帯なんて、ここ近年の言葉ですけれども、県内にも大きな爪痕を残して。

昔は、災害は忘れた頃にやってくるなんてお話ししていましたがけれども、災害は忘れるどころか今日起きて明日も起きるぐらいのこんなご時世になりました。県内の白山のほうでも、まだ自宅に入れぬままに生活をしている方を思うときに、そしてまた、収穫目前の農作物が大変な被害を受けたり、当然、大災害で命を落とした方もおいでますことを考えれば、お悔やみやご冥福をお祈りしなきゃならんのかな、そんなふうに思っております。

そしてまた、皆さんも記憶に新しいと思うんですが、隣県の富山県高岡市では2歳児が不慮の事故で富山湾で発見される。

そしてまた、この月に入ってからですが、毎日のように報道されておりますが、静岡県の園児、送迎バスに5時間も残された。そしてまた報道の中身を聞けば聞くほど、田舎弁でいうと大変むごたらしい。本当にきれいごとを言うわけじゃないんですけれども、皆さん一同に、あの過失とはいえども、私は過失を通り超えているな。そんなことを思うと、本当に自分たち、孫子のことを思ったり、皆さんもそうでしょうけれども、当然、お悔やみやご冥福を祈ってあげたいな。そんな思いにありますが、質問に入る前に議長にお願いがあるんで

すけれども、もしよかったら取り計らっていただきたい。

それはどんなことかといいましたら、私は、災害で亡くなった方も当然なんですけれども、これから先を担う幼い子供たちのあのむごい旅立ち。あれは皆さんと一緒に黙禱ぐらいはしてあげてもいいのではないのかな、そんなふうに思いますけれども、議長、どうでしょう。

議長（酒元法子）

私も今ほどのお話に対しては同感でございます。このようないたたまれない事故が二度と起きないことを祈りながら、ここで黙禱をささげたいと思います。皆さん、ご協力いただけませんか。ご起立ください。

それでは、黙禱いたします。

（黙 禱）

議長（酒元法子）

お直りください。ありがとうございました。

13番 宮田議員。

13番（宮田勝三）

突然お願い申し上げて、申し訳ございませんでした。

私は、行政には多種多様な事務事業がございます。継続のものもあれば、新規で求めていかなきゃならない。これは当然のことながら、汗をかくのが行政であります。

しかしながら、昔から言います。行政の根幹たるものは何だと。さきの堂前議員からも安全、安心の話が出ましたけれども、私は本当の根幹たるものは、やはり一言に財産、生命を守ることが行政に与えられた仕事だと思います。

そんな中で、この幼い子供たちが不慮に亡くなられたことを皆さんと心に留めながら日々を送っていくべきではないのかな、そんなふうに思っております。

前置きが長くなりました。申し訳ございません。

それでは引き続き質問をさせていただきたい、そんなふうに思いますので、よろしく願いをいたしたいと思っております。

町長は、令和4年度施政方針におきまして、第2期能登町創生総合戦略を一層推進し、関係人口の創出により地方創生の実現を目指し、10年後、20年後の能登町の未来をイメージしながら一步一步着実に取り組む旨、述べられておられますけれども、現在の能登町が取り組む第2期能登町総合戦略のうち関係人口に関する取組については、ホームページ、ソーシャルメディア、そ

してまた新聞報道または自主制作番組等により広く告知や紹介をされております。今後、能登町の未来に向けて取り組んでいこうとする戦略についての意気込みを感じております。そういったことは評価をしたいと思っております。

そこでお伺いをいたしたいと思いますが、現在取り組んでおられます関係人口に関する取組について、実績等を踏まえながら戦略の現状についてご答弁を求めます。よろしくお願いいたします。

議長（酒元法子）

大森町長。

町長（大森凡世）

関係人口の創出につきましては、今年度、特にワークとバケーションを組み合わせた働き方でありますワーケーションというのを機軸に取り組んでいるところでございます。これは、都市部においてテレワーク、またワーケーションなどの新しい働き方に対するニーズによるものでございます。

町では、6月1日に専用のホームページを開設いたしました。これまでに1,162件のアクセスがございました。

また、ワーケーションの働く場所としてノトクロスポートや縄文温泉の宿真脇ポーレポーレを提供しておりまして、ノトクロスポートにおいては、東京に本社を置く企業がサテライトオフィスとして年間契約を締結され、その社員がテレワークにより東京の仕事をしながら当町での休暇を楽しむワーケーションというのをされておられます。

ワーケーションの活動拠点となりますノトクロスポートにおいては、関係人口創出に係る取組である、のと未来会議、またローカルシフトアカデミー等が開催されておりまして、これまでに移住定住案件を含めて今年度は822名の方にご利用いただいております。

ローカルシフトアカデミーにつきましては、地域ビジネスを学びながら当町で起業するきっかけをつくることを目的に講座を開催いたしまして、定員20名のところ本年度34名の応募がございました。オンライン面接により現在23名にて講座を運用中でございます。うち昨年度受講者であるグラフィックデザイナーが本年の9月に東京都から能登町に拠点を移しまして、関係人口から能登町民となりました。

そのほか、首都圏の大手企業12社の20代から30代の若手職員30名が、当町の課題解決をテーマとして当町において研修を行う事業に着手いたしました。本事業には、町からも20代の職員6名をこの研修に参加させまして、ともに課題解決に取り組み、大手企業の若手社員との関係構築を図ってまいりた

いと思っております。

最後に、令和2年8月から総務省の地域活性化起業人材制度によりましてANAグループ社員1名が現在、地域戦略アドバイザーとしてふるさと振興課に席を置き、関係人口創出の部分で取り組んでいただいております。

以上、関係人口創出につきましては、今年度、施政方針の主要施策として、また予算には町の総合戦略を踏まえた人口減少対策、関係人口の創出のさらなる推進など、町創生を推し進めていくべく編成し、デジタルトランスフォーメーションを見据えまして、10年後、20年後の町の未来をイメージしながら現在取り組んでいるというのが現状でございますので、よろしく願いいたします。

議長（酒元法子）

13番 宮田議員。

13番（宮田勝三）

今ほど関係人口創出に係る戦略については、ワーケーションやローカルシフトアカデミー、のと未来会議等、各種事業に取り組まれて、その実績及び現状についてご答弁をいただきました。

これらの財源は、地方創生推進交付金なるものが財源かと思っておりますけれども、交付金の交付というものには期限があるかと思えます。交付金の交付終了後を見通しまして、今のうちからそのようなものについて、関係人口の創出に係る事業について、SDGs、今日はやり言葉ですけれども持続可能な状況を創出し、事業の継続というものに力強く臨んでいただければと思っておりますので、よろしく願いをしたいと思えます。

それでは次の質問でありますけれども、私ごとになりますけれども、26年と数か月、3代の町長、議員の同志と微力ながら務めさせていただきました。また、時代の背景やリーダー等が変わることによりまして、取り組む事業というものはそのときに応じた事業に取り組み、その時々にごなたも精いっぱい当然取り組んでこられたことと思えます。改めてそういった方々に感謝の意を表したいな、そんなふうに思っております。

私が長年関わってきました議会も今ではタブレット、そしてまたそういうことにより資料のペーパーレス化等々、会議のオンライン化が進むなど、今後一層デジタル化が進むかと思われまます。ちなみに、これから取り組まれる例えば脱印鑑というものにも取り組んでいかれるであろう。そういったことを考えると、DX、デジタルトランスフォーメーションと関係人口創出の取組というものは、能登町の未来を左右します。取り組んでいかなければならない取組だと

思っております。

そこでお伺いをしたいと思います。今後の能登町において、DX、デジタルトランスフォーメーションがもたらします関係人口の未来像について、町長のイメージする能登町未来像を伺いたい。そんなふうに思いますので、ご答弁を願いたいと思います。

議長（酒元法子）

大森町長。

町長（大森凡世）

言葉は繰り返しになりますけれども、今後、DXというのは、関係人口にデジタルの力を活用したテレワーク、ワーケーションなどの新しい働き方の創出をもたらしまして、その新しい働き方が定着することで、町が策定いたしております総合計画、また創生総合戦略が実現をしていくところが未来像であるというふうに現時点では思っております。

テレワーク、ワーケーションに加えまして、デジタルトランスフォーメーションがもたらす関係人口の創出における新しい働き方の一つに、現在、町は複業という働き方に注目をしておるところであります。複業とは、異なる複数の仕事を持ちまして、複数の仕事に並行して働き、場所や時間に制限なく働く働き方でございまして、DXと関係人口は密接な関係性があるということでございます。

例えば、当町に拠点を置く個人事業主はA B C Dの複数の仕事に従事されているとします。Aの仕事をノトクロスポートをサテライトオフィスとしリモートワークをする。Bの仕事をオンラインにより会議に出席する。Cの仕事については現場に出向き仕事を行う。この現場には能登町内に限らず、東京都でも全国または世界を現場とすることも可能となります。

能登町が拠点であるがゆえ、この町で生活をしているので、地域の行事や祭りなどにも参加できます。そして、Dの仕事をワーケーションを利用し家族で旅行に出かけながら旅行先で仕事ができる。

以上のように複業による新しい働き方の一例は、DXがもたらす新しい働き方でございます。

さらに、このような複業をする人材と町内の事業者をマッチングすることで、事業者の経営課題の解決が図られ、また新たな関係人口の創出につながっていくということでもあります。

これらの新しい働き方の種をまき、芽を出し、10年後には花を咲かせたいということでもあります。これが町がより活性化していくことにつながります。

現在、町として思うDXがもたらす関係人口の創出と未来像が今申したとおりでございます。

以上であります。

議長（酒元法子）

13番 宮田議員。

13番（宮田勝三）

人口減少や少子化、高齢化時代、また昨今のコロナ禍において、社会環境というものが急速に変化する中、DXの推進を通じて地域交通や町の計画、交流、関係人口の創出等においてデジタル技術の活用を推進することは、能登町のような条件不利地には、都市部に対して格差をなくす、そういったためにも必要不可欠なことだと捉えております。

そんな中で、当然のことながら、例えばマイナンバーカードの取得率を上げていくというようなことも必ずや関与してくるのではないのかな、そんなふうに思っておりますので、そういったことを含めて、周囲に遅れを取らぬよう最善の努力を期待したい、そんなふうに思っておりますので、よろしく願いをしたいと思っております。

それでは最後の質問をさせていただきますが、総務省では、「関係人口」とは、移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域と多様に関わると地域外の人々のことを関係人口と定義されており、さらに、地域外の人材で地域づくりの担い手となることを期待するものと定義されております。

令和2年3月の能登町創生人口ビジョン時点修正では、18年後の2040年は目標人口を1万152人とされております。そしてまた、これは国立社会保障・人口問題研究所の推計から見ると1,054名上回る目標人口となっております。

能登町の未来を計画する第2次能登町総合計画では、「人をつなぎ、地域をつなぎ、未来（あす）へつなぐまちづくり」と基本目標を掲げ、各種事業に取り組むことは評価をしたい、そのように思っておりますが、総合計画では、最上位計画として長期的に総合的なまちづくりの指針となるもので、この上位計画に創生人口ビジョン、創生総合戦略を勘案し、能登町の未来を創生するものでもあるわけでありまして。

総合計画では、令和7年度で計画の満期を終えるわけでございますが、第3次総合計画へとシフトしていくことを考えますと、お伺いしたいことがあるわけなんです、DX、先ほど言いましたがデジタルトランスフォーメーション

——何か舌をかみそうなんですけれども——がもたらす関係人口の未来像を踏まえて、第3次能登町総合計画の策定というものを鑑みて、関係人口がもたらす能登町創生の未来についてご答弁を願えればと思いますので、よろしく願いします。

議長（酒元法子）

大森町長。

町長（大森凡世）

議員のおっしゃるとおり、町の未来の創生は、最上位計画であります総合計画が全てでございます。現在は、第2次総合計画により計画達成に向けて各事業に取り組んでいるところであります。

第2次総合計画は、令和7年度までの計画でありまして、それから以降は第3次総合計画に向けて、創生総合戦略とも連携を図りながら策定に向けて努めてまいります。

そして、総合的に関係人口がもたらす未来の町、未来像につきましては、総合計画、総合戦略の基本的方針の下に、これまで答弁してきた内容と重複しませんが、のと未来会議、ローカルシフトアカデミー、首都圏企業研修等、ワーケーションを通じた関係人口の創出にデジタルトランスフォーメーションを加えることで、複業による2拠点居住などが町への新たな人の流れをつくりまして、総合計画の理念であります「人をつなぎ、地域をつなぎ、未来（あす）へつなぐまちづくり」が生まれ、そして能登の暮らしが受け継がれていくことにつながるというふうに考えております。

当町の関係人口となり得る人材というのは、世界中に多種多様な領域において存在していると考えております。関係人口というのは、DXのデジタルの力を加えて、地域課題解決に深く関わり、町の未来を創生する力であります。

繰り返しになりますが、10月3日からは、地域課題解決をテーマに大手企業若手職員の研修が始まります。ノトクロスポートをサテライトオフィスに、複業人材がDXを活用した新しい働き方により働いておられますし、次年度に向けて、仕事以外の時間に町民の皆様と関わり、能登の暮らし、また伝統文化を五感で感じるコンテンツの造成というのに着手しておるところであります。一つ一つ、少しずつではございますけれども、町の未来を創生する関係人口の力が少しずつですが動き始めておりまして、関係人口がもたらす未来の能登町が始まっているのではないかなというふうに感じております。

今後も町の未来に向けて歩を進めていくこととしておりますので、今後ともどうぞご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

そして、これからも私をはじめ執行部に対して変わらぬご指導、ご鞭撻をよろしくお願い申し上げまして、答弁とさせていただきます。

議長（酒元法子）

13番 宮田議員。

13番（宮田勝三）

関係人口、一言に分かって分かりにくい表現なんですけれども、関係人口というものに非常に興味を持っておられるある大学の教授は、こんなふうに言っております。これは分かりやすいかなと思うんですが。

関係人口のことを、関心人口または関与人口。またはというよりも、2つが両立しないと駄目なんですけれども、能登町でいえば、能登町にまず関心を持っていただく。関心を持っていただくのが5割。それに関心をいただいたら関与していただく。それで10割。そういうような関係の中で関係する人口が増えてくる。そのように解釈されております。

また、ふるさとづくりというものは、ある場所に心を寄せる。そこに関わる。要するに関与ですわね。その繰り返しというものが基本である。これもまた分かりやすい。

そしてまた、こんなことをおっしゃっております。失われつつあるふるさとへの誇りのことを再びつくり出す。そして、そういうような形で仕上げていくということを表現されておりますけれども、まずは、この能登町に関心を持っていただく。関与していただくことの努力というものが必要不可欠かと思われまます。

改めて、関係人口の創出、そして創生にさらなる取組を願いたい。切に願って、私の質問と最後の感想でございますけれども終わりにしたい。

議長、質問、感想分を終わったんですけれども、実は私ごとを少し時間がありますけれども、一、二分だと思っておりますけれども、お許し願いたいと思いません。

議長（酒元法子）

どうぞ。

13番（宮田勝三）

先ほども私のほうから26年と数か月、合併によって4年任期が2年と数か月で選挙が行われて、26年と8か月ぐらいですかね。

いみじくも私ごときが旧能都町の議会議員として3月に席をいただきました。

それ以来、多くの先輩の議員各位、もうお亡くなりになった方もいますし、現役でまだ一町民として頑張っておられる方もおります。そういった議員各位。そしてまた、この4年間、10月で任期を終えますけれども、同席をいただいた13名の議員。そしてまた、前におられます執行部の皆さん。そして何より多くの町民の方にお叱りも受けました。当然、私ごときのレベルですから、たくさん教えもいただきました。当然のことながら、ご理解がいただけたり、ご協力がいただけたり、ご支援というものをいただいて、どうにかこうにか任期を終えることができました。

そういったお力添えの下で、今日という日が来たんだな、そんなふうに思っております。少し目頭が熱くなりましたけれども。

私もこれから一町民として、当然、集落の一員として、皆さんと仲よく努めていかなきゃなんのですけれども、今年の春先でしたかね、あるご住職と名刺交換。私が一方的に名刺をあげたんですけれども、そのご住職の方からある一冊の教本なるものを送ってきました。その教本をいただいて初めて分かったんですが、歴代の総理が坐禅に来るようなお寺のご住職とご縁がありまして、その教本を読ませていただいた。漫画すらまともに読んでない私だったんですけれども、興味本位に、大体3ページずつぐらい区切り区切りで読みやすく書いてある。

そんな中にあった言葉をこれから守れるか守れないかよりも、守っていききたいという気持ちを持っている。それを皆さんにご披露し、皆さんも、もしよかったらそんなものをどこかに持っていただければな。それもある意味、面白くおかしく、五七五調に。ある議員は字余りで言ったこともあるんですけれども。

2つ書いてあるんですよ。

一つは「人の田も追ってやりたや群雀」。今、盛んに稲を刈っていますけれども、たくさんの群がったスズメを人の田も追ってあげたい。教育長の田んぼも追ってあげたい。自分の田んぼは追ったけれども、教育長の田んぼのスズメも追ってあげたい。

もう一つは、皮肉ってあるんですが、「も」が「へ」になるんですよ。「人の田へ追ってやりたや群雀」。これまた厳しい文言だな。

前者の「人の田も追ってやりたや群雀」、このことは本当に心に留まりました。自分がこれまでしてきたことはこういう形であったのかな。何とかこの言葉を胸に留めながら、一町民として、一集落民として余生を送ればな、そんなふうに思っております。

本当に皆さんには長い間、改めて御礼を申します。ありがとうございました。

議長、長い間ありがとうございました。

終わりにさせていただきます。

議長（酒元法子）

ご苦労さまでした。ありがとうございました。

以上で、13番 宮田議員の一般質問を終わります。

以上で一般質問を終わりました。

お諮りします。

一般質問が本日で全て終了いたしましたので、明日、9月13日を休会としたいと思います。

これを日程に追加し、追加日程第1として、直ちに議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（酒元法子）

異議なしと認めます。

よって、休会決議を日程に追加し、追加日程第1として、直ちに議題とすることに決定いたしました。

休会決議について

議長（酒元法子）

追加日程第1「休会決議」を議題といたします。

お諮りします。

明日9月13日を休会とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（酒元法子）

異議なしと認めます。

したがって、明日9月13日は休会とすることに決定いたしました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次回は、9月14日午前10時から会議を開きます。

散 会

議長（酒元法子）

本日は、これにて散会いたします。

散 会（午後 4 時 2 4 分）

開 会（午前10時00分）

開 議

議長（酒元法子）

ただいまの出席議員数は13人で定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

あらかじめ、本日の会議時間を延長しておきます。

議案第54号～議案第75号

議長（酒元法子）

日程第1、議案第54号「令和4年度能登町一般会計補正予算（第3号）」から、日程第22、議案第75号「辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について」までの22件を一括議題といたします。

常任委員会に付託審査をお願いしました案件のうち、ただいま議題となっております案件について、各常任委員会委員長の報告を求めます。

委員長報告

議長（酒元法子）

総務産業建設常任委員会 小路政敏委員長。

総務産業建設常任委員長（小路政敏）

皆さん、改めておはようございます。

それでは、総務産業建設常任委員会に付託されました案件の審査結果をご報告いたします。

議案第54号 令和4年度能登町一般会計補正予算（第3号）歳入及び所管歳出

議案第57号 令和4年度能登町水道事業会計補正予算（第1号）

議案第58号 職員の降給に関する条例の制定について

議案第59号 職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第60号 職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例について

議案第61号 職員の懲戒の手続及び効果に関する条例の一部を改正する条

例について

議案第 6 2 号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第 6 3 号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第 6 4 号 公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第 6 5 号 外国の地方公共団体の機関等に派遣される能登町職員の処遇等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第 6 6 号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

議案第 6 7 号 企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例について

議案第 6 8 号 能登町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例について

議案第 6 9 号 一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第 7 0 号 能登町税条例の一部を改正する条例について

議案第 7 3 号 新たに生じた土地の確認について

議案第 7 4 号 字の区域及び名称の変更について

議案第 7 5 号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について

以上 1 8 件は、原案のとおり全会一致をもって可決すべきものと決定いたしました。

以上をもって報告を終わります。

議長（酒元法子）

次に、教育厚生常任委員会 市濱等委員長。

教育厚生常任委員長（市濱等）

それでは、教育厚生常任委員会に付託されました案件の審査結果についてご報告いたします。

議案第 5 4 号 令和 4 年度能登町一般会計補正予算（第 3 号）所管歳出

議案第 5 5 号 令和 4 年度能登町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）

議案第 5 6 号 令和 4 年度能登町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）

議案第 7 1 号 白丸コミュニティ施設条例の廃止について

議案第 7 2 号 能登町立小・中学校教育環境づくり検討委員会設置条例の廃

止について

以上5件は、原案のとおり全会一致をもって可決すべきものと決定いたしました。

以上をもって報告を終わります。

議長（酒元法子）

以上をもって、各常任委員会委員長の報告を終わります。

質 疑

議長（酒元法子）

これから、委員長報告に対する質疑を行います。
質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（酒元法子）

質疑なしと認めます。
これで、質疑を終わります。

討 論

議長（酒元法子）

これから、討論を行います。
討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（酒元法子）

討論なしと認めます。
これで、討論を終わります。

採 決

議長（酒元法子）

これから、採決を行います。

採決は起立によって行います。

お諮りします。

議案第54号「令和4年度能登町一般会計補正予算（第3号）」

議案第55号「令和4年度能登町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）」

議案第56号「令和4年度能登町介護保険特別会計補正予算（第1号）」

議案第57号「令和4年度能登町水道事業会計補正予算（第1号）」

以上4件に対する委員長報告は、原案可決です。

委員長報告のとおり決定することに、賛成する諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長（酒元法子）

起立全員であります。

したがって、議案第54号から議案第57号までの以上の4件は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、

議案第58号「職員の降給に関する条例の制定について」

議案第59号「職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例について」

議案第60号「職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例について」

議案第61号「職員の懲戒の手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例について」

議案第62号「職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について」

議案第63号「職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について」

議案第64号「公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例について」

議案第65号「外国の地方公共団体の機関等に派遣される能登町職員の処遇等に関する条例の一部を改正する条例について」

議案第66号「一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」

議案第67号「企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例について」

議案第68号「能登町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例について」

議案第69号「一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について」

議案第70号「能登町税条例の一部を改正する条例について」

議案第71号「白丸コミュニティ施設条例の廃止について」

議案第72号「能登町立小・中学校教育環境づくり検討委員会設置条例の廃止について」

以上15件に対する委員長報告は、原案可決です。

委員長報告のとおり決定することに、賛成する諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長（酒元法子）

起立全員であります。

したがって、議案第58号から議案第72号までの以上15件は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、

議案第73号「新たに生じた土地の確認について」

議案第74号「字の区域及び名称の変更について」

議案第75号「辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について」

以上3件に対する委員長報告は、原案可決です。

委員長報告のとおり決定することに、賛成する諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長（酒元法子）

起立全員であります。

したがって、議案第73号から75号までの3件は、委員長報告のとおり可決されました。

認定第1号～認定第7号

議長（酒元法子）

次に、日程第23、認定第1号「令和3年度能登町一般会計歳入歳出決算の認定について」から、日程第29、認定第7号「令和3年度能登町病院事業会計決算の認定について」までの7件を一括議題とします。

本9月定例会議において、決算特別委員会に付託されました認定第1号から

認定第7号までについて、同特別委員会委員長から委員会審査報告が提出されております。

これから本件に対する審査の経過及び結果について委員長の報告を求めます。

委員長報告

議長（酒元法子）

決算特別委員会 田端雄市委員長。

決算特別委員会委員長（田端雄市）

決算特別委員会における審査の経過及び結果について報告をいたします。

本特別委員会に付託された案件は、令和3年度における7会計の決算認定であり、これらの各会計決算の審査については、去る9月6日から8日までの実質3日間の日程で委員会を開催し、地方自治法233条により提出が義務づけられている、決算書・主要施策の成果説明書及び監査委員からの審査報告書等を検閲し、関係課などから説明を聴取した上で、予算執行が適正にかつ効率的に行われたかについて慎重に審査いたしました。

その結果、認定第1号「令和3年度能登町一般会計歳入歳出決算の認定について」から、認定第7号「令和3年度能登町病院事業会計決算の認定について」までの7件について、全会一致をもって認定すべきものと決定をいたしました。

なお、審査の過程において、本委員会からの主な意見、提案等については次のとおりであります。

一、令和3年度に策定した公共施設個別施設計画に基づき、次の世代に負担を先送りしないよう、町民への丁寧な説明や理解を求めつつ、持続可能な将来へのまちづくりを推進されたい。他方で、公共施設のみならず各地域の大きな問題として、老朽化した空き家対策においても避けて通ることはできない喫緊の課題であります。空き家は個人の財産であることや、法律等の制約があり困難を極めるが、行政としていま一步踏み込んだ政策を期待する。

一、職員の定員適正化事業及び職員研修について、新規採用職員や若手職員の人材育成を強化するとともに、職場内においてハラスメントなどが起こらないよう十分な研修を行い、働きやすい職場環境の構築に努められたい。また、職員の定数削減により住民サービスが低下することのないよう、全庁的にDX（デジタルトランスフォーメーション）を加速化し、職員の負担軽減や働き方改革、さらには町民に向けての災害等の緊急時の対応、行政手続の利便性向上を図られたい。

一、町税のほか、各種料金・負担金、分担金・使用料などの収納未済に対す

る取組について、今後も引き続き滞納者の実態に応じた適切な措置を講じ、善良な納付者が不公平感を持つことがないように、一層の収納努力を望む。

一、多種多様な事業に取り組み、展開していることは評価に値するが、町内外への周知やPRが不足しているように感じる。事業が効果的に浸透するよう、町としての周知方法、またどういった働きかけが必要なのかをいま一度精査されたい。

一、水道・下水道事業について、生活をする上で欠かすことのできない重要なライフラインであることは言うまでもないが、今後の人口減少を見据え、維持管理や財政的負担の観点から、今後のビジョンを明確に定め、費用対効果を十分に精査し、長期的な計画を持って持続可能な経営を図られたい。

一、病院事業について、新型コロナウイルス感染症の対応で医療現場は大変な心労があったであろう。職員の心身のケアに努めるとともに、引き続き接遇研修などを実施し、患者に寄り添った親切で丁寧な対応を心がけ、町民が安心して来院できる環境の構築に努められたい。

終わりに、前年度に引き続き、通常業務に加えて新型コロナウイルス感染症対策に追われ苦慮されたことと推察する。特に学校現場においては、学習面や学校行事など創意工夫をし、大変な苦勞をされていることと思うが、能登町の未来を担う子供たちが、コロナ禍の影響により、学力の低下や貴重な経験を奪われることのないよう、万全の体制でフォローしていただきたい。

また、各地域においては高齢化が進み、地域行事やボランティア活動を行うにも大変な負担を強いられている。そういった地域の困り事や課題に対し、しっかりと耳を傾け、具体的な支援や解決策を打ち出し、今まで以上に町民に寄り添った町政を運営されることを要望し、決算特別委員会からの報告といたします。

議長（酒元法子）

以上をもって、決算特別委員会委員長の報告を終わります。

質 疑

議長（酒元法子）

これから、委員長報告に対する質疑を行います。
質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（酒元法子）

質疑なしと認めます。

これで、質疑を終わります。

討 論

議長（酒元法子）

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（酒元法子）

討論なしと認めます。

これで、討論を終わります。

採 決

議長（酒元法子）

これから、採決を行います。

お諮りします。

認定第1号「令和3年度能登町一般会計歳入歳出決算の認定について」

認定第2号「令和3年度能登町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について」

認定第3号「令和3年度能登町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」

認定第4号「令和3年度能登町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について」

認定第5号「令和3年度能登町水道事業会計決算の認定について」

認定第6号「令和3年度能登町下水道事業会計決算の認定について」

認定第7号「令和3年度能登町病院事業会計決算の認定について」

以上7件に対する委員長報告は、認定であります。

委員長報告のとおり認定することに、賛成する諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（酒元法子）

起立全員であります。

よって、認定第1号から認定第7号までの以上7件は、原案のとおり認定されました。

陳情第1号

議長（酒元法子）

次に、認定第30、陳情第1号「生産資材高騰対策に関する緊急要請書」を議題といたします。

常任委員会に付託審査をお願いしました案件のうち、ただいま議題となっております案件について、常任委員会委員長の報告を求めます。

委員長報告

議長（酒元法子）

総務産業建設常任委員会 小路政敏委員長。

総務産業建設常任委員長（小路政敏）

それでは、総務産業建設常任委員会に付託されました案件の審査結果についてご報告いたします。

陳情第1号 生産資材高騰対策に関する緊急要請書

以上1件は、採択すべきものと決定いたしました。

以上をもって報告を終わります。

議長（酒元法子）

以上をもって、委員長の報告を終わります。

質 疑

議長（酒元法子）

これから、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（酒元法子）

質疑なしと認めます。
これで、質疑を終わります。

討 論

議長（酒元法子）

これから、討論を行います。
討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（酒元法子）

討論なしと認めます。
これで、討論を終わります。

採 決

議長（酒元法子）

これから、採決を行います。
採決は起立によって行います。
お諮りします。
陳情第1号「生産資材高騰対策に関する緊急要請書」
の1件に対する委員長報告は、採択です。
委員長報告のとおり決定することに、賛成する諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（酒元法子）

起立全員であります。
したがって、陳情第1号は、委員長報告のとおり採択されました。

休会決議について

議長（酒元法子）

日程第31「休会決議」を議題とします。

お諮りします。

明日から、能登町議会の会期等に関する条例第2条の規定に基づき開く、次の定例日の前日までを、休会としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長（酒元法子）

異議なしと認めます。

したがって、明日から、能登町議会の会期等に関する条例第2条の規定に基づき開く、次の定例日の前日までを、休会とすることに決定いたしました。

なお、地方自治法第102条の2第3項の規定により、会期中に議員の任期が満了した場合は、その日をもって、会期は終了するものとなっておりますことを申し添えておきます。

以上で、令和4年第6回能登町議会9月定例会議に付議されました議件は全部終了しました。

閉会の挨拶

議長（酒元法子）

ここで、町長から発言を求められておりますので、これを許します。

大森町長。

町長（大森凡世）

令和4年第6回の能登町議会9月定例会議が閉会ということでありまして、一言ご挨拶を申し述べさせていただきます。

9月2日より開会をされましたこのたびの定例会議におきましては、令和4年度一般会計補正予算（第3号）をはじめとする重要案件につきまして、慎重なるご審議を得ました結果、いずれも原案のとおりご可決をいただきましたこと、厚く御礼を申し上げます。

来る10月2日日曜日には、柳田小学校をメイン会場とした第11回目の総合防災訓練を実施いたします。町民の一人一人が防災意識を持っていただき、常日頃より災害への備えを怠らないように、予知対応型の訓練と併せまして、各地区の訓練会場において住民主体の訓練を行うこととしております。

この訓練を機に、危機対応の体験をしていただきまして、ご家族でも防災についての話合いや情報の共有をしてもらう機会としていただきたいと思いますというふう

に考えております。

また、議員の皆様方におかれましては、10月31日をもって4年間の任期が満了となります。

議員の皆様在任中の4年間というのを振り返ってみますと、平成30年11月には「能登のアマメハギ」がユネスコ無形文化遺産に登録をされまして、町の文化というのが世界に発信をされたということでもあります。

そして、平成31年5月1日に平成から令和に元号が変わりまして、そしてその6月には能登の里海を生かした魚類の養殖技術の研究推進によりまして、地元の水産業の発展に資することを目的とした能登海洋水産センターが完成いたしました。

そして、令和2年には、皆様の多大なるご理解の下、1月よりこの能登町役場が開庁、そして柳田総合支所、内浦総合支所が開所しまして、分庁舎方式から本庁総合支所方式へと変わったわけであります。

そして、3月には新型コロナウイルス感染症が全国的に広がりを見せまして、町民の生活に大きな影響を及ぼしてきました。

そして、6月には感染症対策をした上で規模を縮小し、町制施行15周年記念が挙行されました。また、九十九湾観光交流センター「イカの駅つくモール」もオープンをいたしました。

8月には、行政や経済など、あらゆる面での双方の地域活性化につながることを期待をいたしまして、長野県信濃町と姉妹都市締結をいたしました。

そして、昨年、令和3年も新型コロナウイルス感染症の収束というのが見えない中、5月からワクチン接種が開始をされまして、少しずつではありますが、町民の日常生活というのが取り戻しつつあるということでもあります。

この感染症においては、議会活動におきましても様々な影響があったことと思います。そんな中、議員の皆様は、令和2年の7月からタブレット端末によります議会活動、そして町会区長会連合会をはじめ各種団体との懇談会の開催など、町民に開かれた議会ということで、議会活動に大変力を入れて取り組んでおられました。

また、私ごとでございませうけれども、前町長より町政を引き継ぎ、そして就任間もない私を支えていただきました。

この4年間の半分以上は、新型コロナウイルス感染症に追われた日々であったというふうに思います。そんな中、町のため、町民のため、議会活動を停滞させることなく活動された議員の皆様には、心から感謝を申し上げます。

そして、立候補を予定をしておられる方におかれましては、再びこの議場で議論できることを期待をいたしておりますとともに、議員の皆様のごこれからま

すますのご健勝とご活躍を祈念を申し上げまして、閉会に当たってのご挨拶とさせていただきます。

皆様、本当にお疲れさまでございました。そして、ありがとうございました。

散 会

議長（酒元法子）

以上で本日は散会となりますが、先ほどの大森町長からの挨拶にもありましたとおり、議員各位におかれましては、令和4年10月31日をもって任期満了を迎えることとなります。

定例会議といたしましては、本定例会議が最後となりますが、任期を満了するその日まで、町民の方々の代表としてその職責を果たすこととお約束申し上げます。本日はこれにて散会いたしたいと思っております。

ありがとうございました。

散 会（午前10時35分）

上記、会議の経過を記載し相違ないことを証するため、個々に署名する。

令和4年9月14日

能登町議会議長 酒 元 法 子

会議録署名議員 馬 場 等

会議録署名議員 田 端 雄 市